

平成19年度

独立行政法人国立高等専門学校機構
事業報告書

平成20年6月

独立行政法人国立高等専門学校機構

はじめに

昭和37年度に、産業界からの強い要請に応え、中学校卒業段階から5年間の実験・実習・実技を重視した一貫教育を行うことにより、実践的技術者を育成するため創設された国立高等専門学校は、これまでものづくりの現場を支え、かつ、新しい技術を創造し発展させる人材育成を行う高等教育機関として、大きな役割を果たしてきた。

高専機構は、これらの国立高等専門学校の40年余の実績を継承し「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」（独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条）として設立された独立行政法人である。

本報告書は、その4年目に当たる平成19年度の業務について、文部科学省独立行政法人評価委員会により実施される事業年度の評価を受けるために、中期目標をもとに設定された中期計画、年度計画の達成状況について作成したものである。

平成19年度業務の実施概況

1. 各高専における教育の質の向上、地域連携の強化を目指した今後の学校運営について全校で検討を進めた。各校の状況に応じつつ、学科再編等の組織整備構想、地域産業界等と連携した「共同教育」の実施について、進展があった。

- (1) 高専の高度化を図る教育研究資源の結集—学校再編について、8月末に、宮城県エリア、富山県エリア、香川県エリア、熊本県エリアの4地区において具体的構想を検討することを公表した。
- (2) 地元の自治体や産業界、同窓生等との連携による多様な教育プログラムが開発され始めた。例えば、函館高専においては、退職技術者の登録「マイスター」の指導を得て、納期を定めて地元の課題に応じたものづくりを行うプログラムが専攻科に導入された。福井高専においては、学内に「アントレプレナーサポートセンター」を設け、教員、企業、地元自治体の指導・助言・援助を受けながら起業をめざす学生等を受け入れている。

2. 外部資金による教育研究活動が著しく活発化した。

機構本部からの各種情報提供を積極的に行うとともに、各高専において教育研究の幅を広げ積極的に競争的資金への申請を行ってきたことにより、外部資金による活動の増加が顕著となった。いわゆるG Pは、それまでの「現代G P」に加え19年度から「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」「社会人のための学び直しニーズ対応教育推進プログラム」「ものづくり技術者育成支援事業」が創設されたが、いずれにおいても国立高専は実力を発揮し、積極的な応募件数と高い採択率を現出している。また、科学技術振興調整費のうち「地域再生人材創出拠点」プログラムにおいて高専の応募が可能となり、2課題が初めて採択された。

寄附金のうち高額のものとしては、阿南高専に日亜化学（株）から研究組織創設のための寄附があり、機構に（財）天野工業技術研究所から奨学資金に充てるための寄附があった。

3. 高専間・機構本部の連携協力による全国規模の教育研究活動が発展した。

- (1) 英語プレゼンテーションコンテスト（略称プレコン）が創設され、平成20年1月に第1回大会が実行された。
- (2) 高専IT教育コンソーシアムにおいて、学習到達度試験（18年度は数学、19年度は数学、物理を実施）と連動して数学等の学習教材開発が進められることとなった。
- (3) マイクロソフト（株）との共同による「全国高専キャラバン」が実施され、同社の社員が講師となってIT産業の最前線を伝える講義が全国的に展開された。
- (4) 国立高専の連携プロジェクトとして、岐阜高専を中心に、広域的なグリッドコンピューティングの研究が進展している。

4. 国際交流活動を積極的に推進した。

JICA（国際協力機構）との契約によりトルコの職業高校の教員養成（自動制御技術分野）に協力することとなり、3名の教員を現地へ派遣し、自動制御技術の教育体制・研修実施体制の整備を進めた。

5. イベントへの参加やマスコミへの積極的な広報、入試方法の工夫や入試会場の増等、入学志願者の確保に大きな努力を払った。

平成20年度入試の志願者数は17,542人（対前年度58人減）であり、依然として中期計画の目標人数は充足していない。しかしながら、単年度で見れば「志願者の減少率を15歳人口の減少率よりも低く抑える」という基準を満たし、中学校卒業者に占める入学志願者の割合が増加した。また、推薦選抜試験と学力検査による選抜試験の志願者総数（延べ人数）は20,2

14人であり、対前年度0.64%増となった。

6. 教育研究環境の整備として、施設面では耐震補強を最優先で進めてきた結果、平成19年度末現在、耐震化率（小規模建物を除く）は、83%となった。
老朽化が進んでいた実習工場の旋盤等の設備について、「実習工場再生支援設備経費」が予算化され、計画的更新を開始した。
7. 法人としての経営の効率化を図るため、人事・給与業務、支払業務、共済業務についてシステムの統合を図ることなどにより、業務を一元化した。（更に20年度からの授業料等の学納金収納業務、旅費業務について、業務一元化の準備を進めた。）
各校の事務部は庶務・会計・学生の3課から2課への移行が進んだ（15高専（18年度）⇒50高専（19年度））。
支払業務の一元化により、手数料の削減効果も得られた。

目 次

はじめに

平成19年度業務の実施概況

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	1
(1) 法人の概要	1
(2) 本部及び各学校の住所	4
(3) 資本金の状況	4
(4) 役員の状況	4
(5) 常勤職員の状況	4
(6) 学生の状況	4
3. 簡潔に要約された財務諸表	6
4. 財務情報	10
(1) 財務諸表の概況	10
(2) 施設等投資の状況（重要なもの）	12
(3) 予算・決算の概況	13
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	14
(5) 財源構造	14
(6) 財務データ及び事業報告書と関連付けた事業説明	14

事業の実施状況

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	15
○ 業務の効率化状況	15
○ 戦略的かつ計画的経費配分状況	16
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	18
1 教育に関する事項	18
(1) 入学者の確保	18
○ 全日本中学校長会等との連携状況	18
○ マスコミを通じた広報状況	19
○ 入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況	20
○ 中学生やその保護者を対象とする各学校の共通活用広報資料の作成状況	20
○ 入試方法の在り方の改善検討状況	21
○ 入学者の学力水準の維持に関する取組状況	22
○ 入学志願者数の状況	22
(2) 教育課程の編成等	24
○ 外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を活用した改組・再編・整備・専攻科の整備方策の検討状況	24
○ 高等学校段階の教育改革の動向の周知状況	25
○ 基幹的科目についての学力等の調査方法の検討・導入状況	25
○ TOEIC等の活用状況	25
○ 卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価の方法の開発の検討・導入状況	26
○ 公私立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテストの実施状況	27
○ 社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動状況	29
(3) 優れた教員の確保	32
○ 多様な背景を持つ教員の採用・在職状況	32
○ 人事交流制度等の検討・導入状況	33
○ 優れた教育能力を有する教員の採用・在職状況	33

○ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況	33
○ 地元教育委員会等と連携した高等学校の教員対象の研修等への派遣状況	34
○ 顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況	34
○ 国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況	35
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	36
○ 教材や教育方法の開発状況	36
○ 学校の枠を超えた学生の交流活動状況	37
○ 優れた教育実践例の収集・公表状況	37
○ 各種教育支援プログラムへの積極応募と採択	37
○ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況	38
○ 高専のJ A B E Eによる認定への取組状況	39
○ 総合的なデータベースの整備状況	39
○ 学生のインターンシップ参加状況	39
○ インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況	40
○ 地域産業界や同窓生との幅広い連携による「共同教育」	41
○ 技術科学大学等との連携状況	41
○ e-ラーニングを活用した教育の取組状況	42
(5) 学生支援・生活支援等	43
○ メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会の実施、教員の受講状況	43
○ 図書館及び寄宿舎の整備状況	47
○ 各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況	47
(6) 教育環境の整備・活用	49
○ 実習工場再生計画の開始	49
○ 施設・設備のメンテナンス実施状況	49
○ 安全で快適な教育環境の整備状況	50
○ 設備更新の検討状況	50
○ 安全管理マニュアルの策定状況	50
○ 安全衛生管理の有資格者の確保状況	50
○ 安全管理手帳の作成・配布状況	50
○ 安全管理のための講習会の実施、教員・技術職員の受講状況	50
○ 長岡工業高等専門学校の授業等に支障を来たさないための措置状況	51
2 研究に関する事項	52
○ 研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況	52
○ 科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催状況	53
○ 共同研究、受託研究の促進・公表状況	53
○ 発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況	53
○ 研究成果の知的資産化体制整備状況	54
3 社会との連携、国際交流等に関する事項	55
○ 「地域共同テクノセンター」などの施設・設備の整備状況	55
○ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況	57
○ 公開講座の充実支援・状況、参加者の満足度	57
○ 卒業生のネットワーク作り・活用状況	58
○ 海外の教育機関との国際交流の推進状況	59
○ 留学生に対する学校の枠を超えた研修などの提供状況	63
4 管理運営に関する事項	65
○ 迅速かつ責任ある意思決定の実現とスケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分状況	65
○ 学校の管理運営に関する研究会の開催状況	66
○ 一元的な共通システムの構築状況	66
○ 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	66
○ 各種研修会への参加状況	66
○ 事務職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況	67
5 その他	68

○ 沖縄高専の施設設備整備及び教職員の配置状況	68
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	69
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	69
○ 収益の確保状況	69
○ 予算の効率的な執行状況	70
○ 適切な財務内容の実現状況	70
2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	71
○ 予算の執行状況	71
○ 収支計画と実績の対比	72
○ 資金計画と実績の対比	73
IV 短期借入金の限度額	74
○ 短期借入金の状況	74
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	75
VI 剰余金の使途	76
○ 剰余金の発生・使用状況	76
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	77
1 施設・設備に関する計画	77
○ 施設・設備の整備状況	77
2 人事に関する計画	78
(1) 方針	78
○ 教職員の人事交流状況	78
○ 各種研修の実施状況	78
(2) 人員に関する指標	80
○ 常勤職員の状況	80
3 設備に関する災害復旧に係る計画	82
○ 被災設備の復旧状況	82
<u>（資料編）全国の国立高等専門学校について</u>	83

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立高等専門学校機構は、全国55校の国立高等専門学校を設置・運営する組織として、平成16年4月に発足いたしました。

国立高等専門学校は、産業界からの強い要望に応えるため、実践的技術者を養成する高等教育機関として、昭和36年の学校教育法の改正により高等専門学校の設置が制度化され、全国に55校の国立高等専門学校が設置されております。

これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細かな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきました。また、近年、高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために専攻科や大学に進学する者が4割を超える程に増加しています。

さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっています。

このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係など、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければなりません。また、産業構造の変化等を踏まえ、新しい時代に対応した創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要があります。

こうした認識のもと、機構が各国立高等専門学校の自主性を踏まえつつ、その枠を越えて人的・物的資源を効果的・効率的に活用することにより、大学との複線を成す高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化し、社会のニーズにも応えうるよう活発な教育研究を展開してまいりたいと考えております。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

独立行政法人国立高等専門学校機構は、国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成すると共に、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としております。(独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条)

業務内容

当法人は、独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 1) 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舍における生活指導その他の援助を行うこと。
- 3) 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

沿革

【国立高等専門学校の沿革】

昭和36年	産業界からの強い要望に応えるため、実践的技術者を養成する高等教育機関として学校教育法の改正により、工業に関する高等専門学校の設置が制度化
昭和37年	最初の国立工業高等専門学校12校（函館、旭川、福島、群馬、長岡、沼津、鈴鹿、明石、宇部、高松、新居浜、佐世保）を設置
昭和38年	国立工業高等専門学校12校（八戸、宮城、鶴岡、長野、岐阜、豊田、津山、阿南、高知、有明、大分、鹿児島）を設置
昭和39年	国立工業高等専門学校12校（苫小牧、一関、秋田、茨城、富山、奈良、和歌山、米子、松江、呉、久留米、都城）を設置
昭和40年	国立工業高等専門学校7校（釧路、小山、東京、石川、福井、舞鶴、北九州）を設置
昭和42年	学校教育法の改正により、商船に関する学科の設置が制度化 国立商船高等専門学校5校（富山商船、鳥羽商船、広島商船、大島商船、弓削商船） 国立工業高等専門学校1校（木更津）を設置
昭和46年	国立電波工業高等専門学校3校（仙台電波、詫間電波、熊本電波）を設置
昭和49年	国立工業高等専門学校2校（徳山、八代）を設置
平成3年	学校教育法改正により、修了者への「準学士」称号の付与、工業・商船以外の学科の設置を可能とする分野の拡大、専攻科制度の創設
平成14年	沖縄工業高等専門学校を設置（学生受け入れ平成16年4月）
平成15年	「今後の国立高等専門学校の在り方に関する検討会」最終報告 独立行政法人国立高等専門学校機構法成立

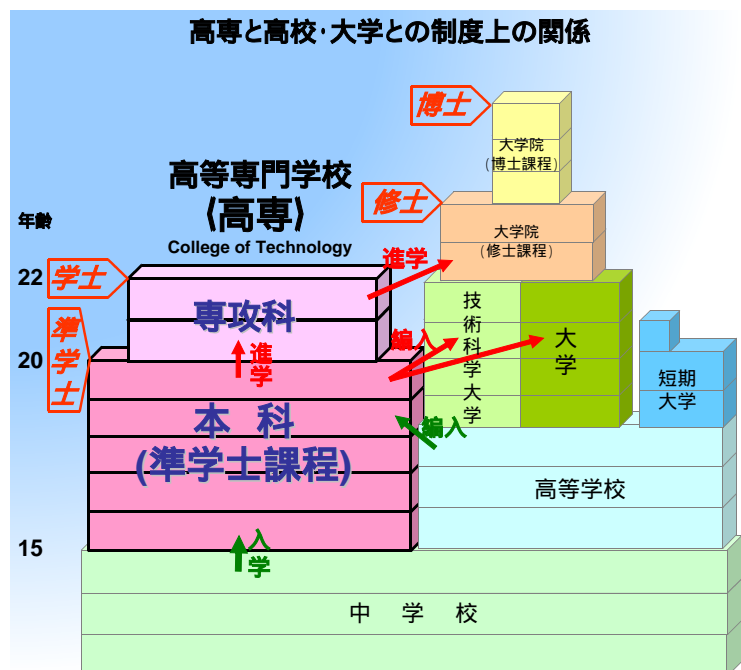
【法人の沿革】

平成16年	独立行政法人国立高等専門学校機構を設置
-------	---------------------

< 高等専門学校の学校制度上の特徴 >

高等専門学校は、中学校卒業という早い年齢段階から、5年間（商船学科は5年半）の一貫した専門教育を行う高等教育機関である。さらに勉学を希望する学生は専攻科等へ進学している。

このことを図示すると右のようになる。



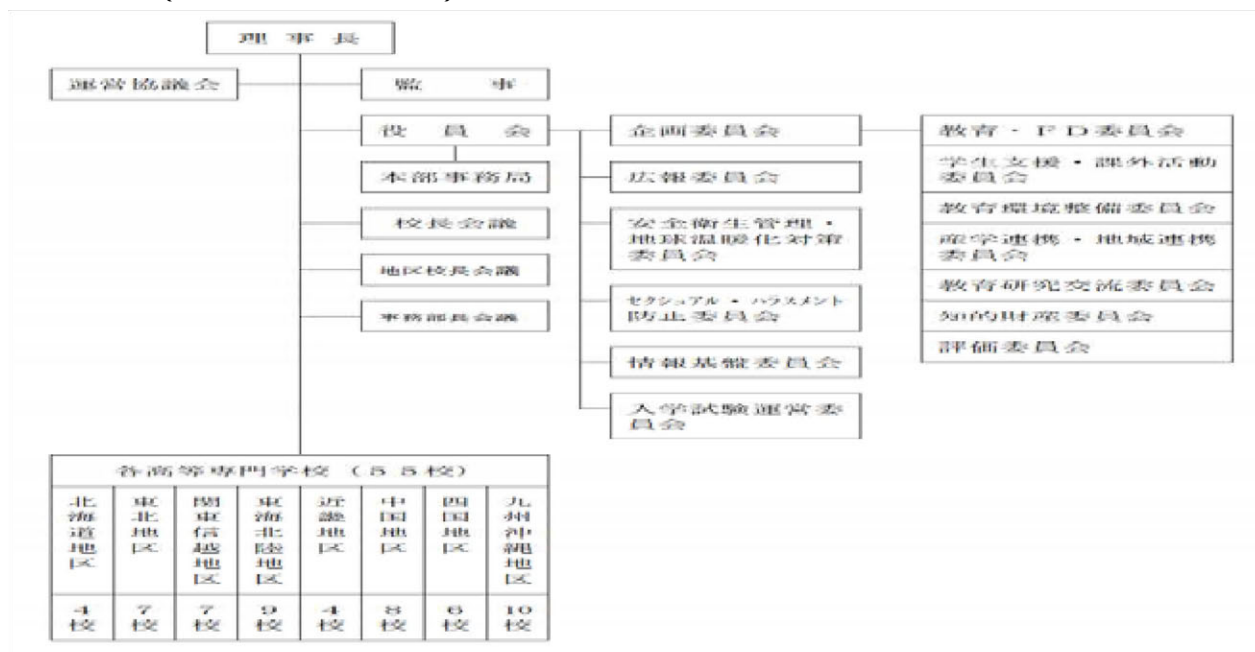
設立根拠法

独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）

主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局専門教育課）

組織図（平成20年4月現在）



各種委員会と所掌事項

委員会名	所掌事項
企画委員会	機構運営の基本理念、組織編制、人事計画及び将来構想等に関する事項について調査審議を行う。
広報委員会	広報活動、広報誌等に関する事項について調査審議を行う。
安全衛生管理・地球温暖化対策委員会	労働安全衛生、安全管理、学生の安全教育及び地球温暖化対策等に関する事項について調査審議を行う。
セクシュアル・ハラスメント防止委員会	セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策等に関する事項について調査審議を行う。
情報基盤委員会	情報基盤の整備、情報セキュリティ対策等に関する事項について調査審議を行う。
入学試験運営委員会	入学試験の実施及び入学試験問題の作成に関する事項について調査審議を行う。
教育・FD委員会	教育の質の向上・改善に関する事項、研修制度、顕彰制度等に関する事項について調査審議を行う。
学生支援・課外活動委員会	就学支援、生活支援、就職支援、課外活動支援等学生に対する支援に関する事項について調査審議を行う。
教育環境整備委員会	施設・設備の整備及びメンテナンス等教育環境整備に関する事項について調査審議を行う。
産学連携・地域連携委員会	共同研究及び地域貢献等産学連携・地域連携に関する事項について調査審議を行う。
教育研究交流委員会	教員及び学生の教育・研究交流、留学生交流等に関する事項について調査審議を行う。
知的財産委員会	知的財産管理等に関する事項について調査審議を行う。
評価委員会	法人評価、認証評価及び日本技術者教育認定制度（JABEE）等評価に関する事項について調査審議を行う。

(2) 本部及び各学校の住所

独立行政法人国立高等専門学校機構本部 東京都八王子市東浅川町 7 0 1 - 2

国立高等専門学校 (5 5 校) 資料編を参照

(3) 資本金の状況

(単位 : 百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	278,680	-	-	278,680
資本金合計	278,680	-	-	278,680

(4) 役員状況

役員名簿

(平成20年 4月 1日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	主 要 経 歴
理 事 長	河 野 伊 一 郎	平成 17 年 8 月 10 日	昭和 41 年 4 月 京都大学採用 平成 2 年 4 月 岡山大工学部部長 平成 11 年 6 月 岡山大学長 (平成 17 年 6 月まで) 平成 17 年 8 月 (独)国立高等専門学校機構理事長 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事長 (再任)
理 事	河 村 潤 子	平成 18 年 4 月 1 日	昭和 54 年 4 月 文部省入省 平成 17 年 4 月 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官 平成 18 年 3 月 退職 (役員出向) 平成 18 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (再任)
理 事	小 田 公 彦	平成 19 年 1 月 29 日	昭和 51 年 4 月 科学技術庁入庁 平成 18 年 1 月 文部科学省科学技術・学術政策局長 平成 19 年 1 月 退職 平成 19 年 1 月 (独)国立高等専門学校機構理事 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (再任)
理事 (校長兼務)	長 谷 川 淳	平成 18 年 4 月 1 日	昭和 46 年 4 月 北海道大学採用 平成 11 年 6 月 北海道大学評議員 平成 16 年 4 月 函館工業高等専門学校校長 平成 18 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (校長兼務) 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (校長兼務) (再任)
理事 (校長兼務)	冷 水 佐 壽	平成 19 年 4 月 1 日	昭和 48 年 1 月 民間 昭和 62 年 10 月 大阪大学基礎工学部採用 平成 12 年 4 月 大阪大学大学院基礎工学研究科長 (平成 14 年 3 月まで) 平成 18 年 4 月 奈良工業高等専門学校校長 平成 19 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (校長兼務) 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (校長兼務) (再任)
理事 (校長兼務)	赤 坂 裕	平成 20 年 4 月 1 日	昭和 50 年 5 月 鹿児島大学採用 平成 9 年 7 月 鹿児島大学工学部部長 (平成 12 年 6 月まで) 平成 19 年 4 月 鹿児島工業高等専門学校校長 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (校長兼務)
理 事 (非常勤)	大 輪 武 司	平成 17 年 4 月 1 日	昭和 38 年 4 月 民間 平成 17 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (非常勤) 平成 18 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (非常勤) (再任) 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構理事 (非常勤) (再任)
監 事 (非常勤)	佐 野 慶 子	平成 16 年 4 月 1 日	昭和 49 年 10 月 昭和監査法人 (現新日本監査法人) 昭和 57 年 8 月 佐野公認会計士事務所 平成 16 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構監事 (非常勤) 平成 18 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構監事 (非常勤) (再任) 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構監事 (非常勤) (再任)
監 事 (非常勤)	都 河 明 子	平成 19 年 4 月 1 日	昭和 43 年 3 月 東京大学医科学研究所採用 昭和 63 年 7 月 民間 平成 6 年 1 月 東京大学理学系研究科 平成 13 年 4 月 東京医科歯科大学留学生センター 平成 19 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構監事 (非常勤) 平成 19 年 9 月 東京大学男女共同参画室特任教授 平成 20 年 4 月 (独)国立高等専門学校機構監事 (非常勤) (再任)

(5) 常勤職員の状況

常勤教職員は平成19年度末において6,577人(前期末比116人、1.7%減)であり、平均年齢は45.9歳(前期末46.1歳)となっている。このうち、国からの出向者は35人、民間からの出向者は4人である。

平均年齢は、独立行政法人役員給与等水準の公表による平均年齢。

(6) 学生の状況

平成19年度は、全国55校で11,579人(うち専攻科生4月入学1,420人、10月入学17人)の学生を受け入れた。

平成19年度の本科卒業生数は、8,898人で、うち就職者4,727人、進学者は3,915人となっている。就職者の求人倍率は24.6倍に増加(昨年より3.9ポイント増)し、就職希望者に対しての就職率は99.3%と、他の高等教育機関よりも高い水準を維持している。進学者は、ほぼ昨年度と同じく大学編入者2,403人、専攻科進学者1,512人となっている。また、専攻科修了者では、就職において求人倍率41.1倍、就職率99.4%と高い水準となっているとともに、約4割の学生が大学院へさらに進学している。

学科・学級数及び入学定員等

(平成19年5月)

	学校数	学科数	学級数	入学定員	入学者数	在学者数
本科	55校	242学科	242学級	9,680人	10,142人	49,925人
専攻科	(54)校	129専攻		948人	1,420人[17人]	2,860人
				10,628人	11,562人[17人]	52,785人

学校数の()は、専攻科を設置する学校の数で内数

入学者数の[]は、商船に関する専攻科の専攻についてのもので、外数(平成19年10月現在)

本科の分野別学科数・入学定員

(平成19年4月)

区分	工業					商船	工業・商船以外	合計
	機械系	電気・電子系	情報系	化学系	土木・建築系	商船系		
学科数	52	73	42	30	36	5	4	242学科
入学定員	2,080	2,920	1,680	1,200	1,440	200	160	9,680人

本科卒業生の進路状況

(平成20年3月)

卒業生数	就職者数	進学者数	その他
8,898人 (100.0%)	4,726人 (53.1%) 就職率 99.3% 求人倍率 24.6倍	3,915人 (44.0%) うち 大学編入 2,403人 専攻科進学 1,512人	257人 (2.9%)

専攻科修了生の進路状況

(平成20年3月)

修了生数	就職者数	進学者数	その他
1,288人 (100.0%)	798人 (62.0%) 就職率 99.4% 求人倍率 41.1倍	453人 (35.2%)	37人 (2.8%)

3. 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表（財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	18,251	運営費交付金債務	2,184
その他	232	未払金等	14,282
固定資産		その他	2,893
有形固定資産	273,762	固定負債	
無形固定資産		資産見返負債	10,491
特許権	13	引当金	4
その他	376	その他	608
投資その他の資産	61	負債合計	30,463
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	278,680
		資本剰余金	16,890
		利益剰余金	442
		純資産合計	262,232
資産合計	292,695	負債純資産合計	292,695

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

損益計算書（財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用(A)	84,753
業務費	79,436
教育・研究等経費	15,798
受託研究費等	1,078
人件費	62,560
一般管理費	5,308
財務費用その他	9
経常収益(B)	85,149
運営費交付金収益	66,059
授業料・入学金等収益	12,924
受託研究・補助金等収益	3,371
その他	2,794
臨時損益(C)	238
その他目的積立金取崩額(D)	3
当期総利益(B-A+C+D)	161

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

キャッシュ・フロー計算書

(財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,505
業務支出	18,951
人件費支出	62,635
運営費交付金収入	69,030
授業料・入学金・検定料等収入	12,830
受託研究・補助金・寄附金等収入	2,934
その他収入・支出	1,296
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,477
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	141
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(E=A+B+C+D)	1,887
資金期首残高(F)	15,734
資金期末残高(G=F+E)	17,621

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

行政サービス実施コスト計算書

(財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	69,185
損益計算書上の費用	85,009
(控除)自己収入等	15,824
損益外減価償却等相当額	9,714
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与見積額	165
引当外退職給付増加見積額	3,060
機会費用	3,504
(控除)国庫納付額	-
行政サービス実施コスト	79,507

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

財務諸表の科目

貸借対照表

現金・預金等	現金、預金、郵便貯金など
有形固定資産	土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
投資その他の資産	有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、自動車リサイクル料金等が該当
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金等	期末（3月）に費用計上し、翌年度以降（4月以降）に支払う退職手当、物件費等の額
資産見返負債	独立行政法人会計における独特な会計処理で、運営費交付金等で取得した固定資産減価償却の累計額に相当する額
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

損益計算書

業務費	独立行政法人の業務に要した費用
教育・研究等経費	業務費のうち、学生に対する教育その他学校業務に要する経費（教育研究等に係る減価償却費を含む）
受託研究費等	業務費のうち、独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究、共同研究、受託事業等に要する経費（受託研究等に係る減価償却費を含む）
人件費	業務費のうち、役員及び教職員に対する給与、賞与、法定福利費、退職手当等の経費
一般管理費	独立行政法人を運営し管理するために要した費用（一般管理費に係る減価償却費を含む）
財務費用	リース資産に係る利息相当額
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
授業料・入学料等収益	授業料、入学料、検定料、講習料などの収益
受託研究・補助金等収益	独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究や共同研究、国・地方公共団体等の補助金、民間等からの寄附金などの収益
臨時損益	固定資産の除却損・売却損益等が該当

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金、授業料等の収入、物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	リース債務の返済額が該当
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額

行政サービス実施コスト計算書

業務費用	独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却等相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額	独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外賞与見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成19年度の経常費用は84,753百万円と、前年度比1,591百万円減（1.8%減）となっている。これは、人件費削減の取組みとしての人員削減実施等による給与支給人数の減少や平均年齢の低下に伴う平均給与額減などにより、人件費が前年度比1,645百万円減（2.6%減）となったことと、一般管理費の節減に努めた結果、前年度比347百万円減（6.1%減）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は85,149百万円と、前年度比1,518百万円減（1.8%減）となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比1,277百万円減（1.9%減）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損益 238百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は161百万円と、前年度比69百万円増（75.0%増）となっている。

（資産）

平成19年度末現在の資産合計は292,695百万円と、前年度末比743百万円増となっている。これは、退職手当等の3月末未払金や翌年度以降に使用する寄附金等の増による現金預金の増2,360百万円（14.9%増）と減価償却による固定資産の減1,703百万円（0.6%減）が主な要因である。

（負債）

平成19年度末現在の負債合計は30,463百万円と、前年度末比4,116百万円増となっている。これは、退職手当等の3月末未払金等の増1,239百万円（9.5%増）、運営費交付金等により取得した固定資産に係る資産見返負債の増1,753百万円（20.1%増）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,505百万円と、前年度比1,590百万円増（54.5%増）となっている。これは、人件費支出が前年度比1,139百万円減（1.8%減）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,477百万円と、前年度比386百万円減（13.5%減）となっている。これは、業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比920百万円減（9.6%減）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 141百万円と、前年度比13百万円増（10.2%増）となっている。これは、リース債務の返済による支出が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度
経常費用	84,696	85,743	86,344	84,753
経常収益	85,211	86,298	86,667	85,149
当期総利益	502	61	92	161
資産	298,349	297,948	291,952	292,695
負債	36,296	27,445	26,347	30,463
利益剰余金	502	563	283	442
業務活動による キャッシュ・フロー	14,061	3,313	2,915	4,505
投資活動による キャッシュ・フロー	1,469	78	2,863	2,477
財務活動による キャッシュ・フロー	59	115	128	141
資金期末残高	12,534	15,811	15,734	17,621

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は、全高専同一事業を行っているため、該当事項はない。

セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は、全高専同一事業を行っているため、該当事項はない。

目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益161百万円については、中期計画の剰余金の使途において定めた業務(教育研究、学生の福利厚生、地域貢献充実)に充てるため、目的積立金として申請する予定である。

目的積立金取崩額3百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた業務(教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実)に充てるため、平成17年12月20日付けにて主務大臣から承認を受けた452百万円のうち3百万円について取り崩し、学内LAN整備目的の費用の発生によるものである。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成19年度の行政サービス実施コストは79,507百万円と、前年度比7,458百万円減（8.6%減）となっている。これは、業務費用が前年度比2,145百万円減（3.0%減）、損益外減価償却等相当額が前年度比2,377百万円減（19.7%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
業務費用	76,343	70,626	71,330	69,185
うち損益計算書上の費用	91,412	86,250	86,784	85,009
うち自己収入	15,069	15,624	15,454	15,824
損益外減価償却等相当額	20,612	12,822	12,091	9,714
損益外減損損失相当額			10	-
引当外賞与見積額				165
引当外退職給付増加見積額	2,623	841	1,041	3,060
機会費用	3,850	4,993	4,576	3,504
(控除) 国庫納付金	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	98,183	87,599	86,965	79,507

(注1)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注2)独立行政法人会計基準の改正により、平成18年度より「損益外減損損失相当額」を、平成19年度より「引当外賞与見積額」を計上している。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

- 弓削商船高専ものづくり教育研究棟新営（取得原価183百万円）
- 広島商船高専ものづくり教育研究棟新営（取得原価178百万円）
- 大島商船高専ものづくり教育研究棟新営（取得原価170百万円）
- 鳥羽商船高専2号館改修（取得原価441百万円）
- 都城工業高専物質工学科棟改修（取得原価191百万円）
- 一関工業高専電気情報工学科棟改修（耐震対策事業）（取得原価298百万円）
- 宮城工業高専創造教育センター改修（耐震対策事業）（取得原価124百万円）
- 福島工業高専機械工学科棟等改修（耐震対策事業）（取得原価402百万円）
- 東京工業高専物質工学科棟等改修（耐震対策事業）（取得原価605百万円）
- 長野工業高専環境都市工学科棟等改修（耐震対策事業）（取得原価318百万円）
- 和歌山工業高専本館等改修（耐震対策事業）（取得原価558百万円）
- 徳山工業高専教室・管理棟等改修（耐震対策事業）（取得原価663百万円）
- 宇部工業高専実習工場新営等（耐震対策事業）（取得原価141百万円）
- 有明工業高専図書館棟等改修（耐震対策事業）（取得原価278百万円）
- 八代工業高専一般科目管理棟等改修（耐震対策事業）（取得原価396百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
【収入】									
運営費交付金	71,179	71,179	69,949	69,949	70,065	70,065	69,030	69,030	
施設整備費補助金	10,492	3,235	1,147	9,416	612	5,915	1,643	6,054	(注1) (注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費					860	860	860	860	
自己収入	12,658	11,599	13,049	13,220	13,097	13,310	13,135	13,410	
(授業料及び入学検定料収入)	(12,177)	(10,991)	(12,567)	(12,719)	(12,616)	(12,773)	(12,654)	(12,824)	
(雑収入)	(481)	(608)	(482)	(501)	(481)	(537)	(481)	(586)	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,076	1,506	1,118	1,876	1,422	2,138	1,582	3,065	(注1)
目的積立金取崩			-	-	-	372	-	3	
【支出】									
業務費	83,837	82,610	82,997	82,849	83,162	83,051	82,165	82,129	
(教育研究経費)	(75,141)	(75,271)	(68,010)	(65,353)	(64,991)	(64,537)	(62,431)	(65,986)	
(一般管理費)	(8,696)	(7,339)	(14,987)	(17,496)	(18,171)	(18,514)	(19,734)	(16,143)	
施設整備費	10,492	3,235	1,147	9,416	1,472	6,775	2,503	6,914	(注1)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,076	1,419	1,118	1,819	1,422	2,016	1,582	2,828	(注1)

(注1) 予算と決算の差額理由(19年度)

前年度からの繰越事業及び19年度補正予算による追加事業があったため、予算額に比して決算額が多額となっている。

予算段階では予定していなかった国(の各組織、独立行政法人及び民間等)からの受託研究、共同研究等外部資金の獲得、補助金への応募申請に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。

(注2) 17年度予算・決算「施設整備費補助金」のうち、860百万円は「国立大学財務・経営センター施設費交付事業費」である。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図ることを目標としている。

また、財務内容の改善に関し、次の事項を目標として掲げている。

共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の導入を積極的に図り、自己収入の増加を図る。

管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

当法人では、外部資金の積極的な導入及び一般管理費の削減に努めており、これまでの状況は以下のとおりである。

外部資金の導入状況

(単位:百万円)

区分	前中期目標期間		当中期目標期間							
	終了年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
受託研究等収益	-	-	656	100%	743	113%	724	110%	781	119%
受託事業等収益	-	-	37	100%	99	268%	87	235%	349	943%
補助金等収益	-	-	4	100%	217	5425%	310	7750%	598	14950%
寄附金収益	-	-	734	100%	765	104%	829	113%	931	127%
計	-	-	1,431	100%	1,824	127%	1,950	136%	2,660	186%
科学研究費補助金	-	-	672	100%	612	91%	667	99%	652	97%

(注1)「受託研究等収益～寄附金収益」は損益計算書の計上額、「科学研究費補助金」は事業報告書の採択金額を記載

(注2)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3)「当中期目標期間」の「比率」欄には、初年度(16年度)を100%とした場合の比率を記載

一般管理費の削減状況

(単位:百万円)

区分	前中期目標期間		当中期目標期間							
	終了年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	-	-	6,494	100%	6,129	94%	5,655	87%	5,308	82%
うち消耗品・備品費	-	-	995	100%	810	81%	743	75%	777	78%
うち水道光熱費	-	-	442	100%	381	86%	354	80%	357	81%
うち通信運搬費	-	-	317	100%	292	92%	269	85%	266	84%

(注1)一般管理費は損益計算書の計上額、内訳は附属明細書「業務費及び一般管理費の明細」の計上額を記載

(注2)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3)「当中期目標期間」の「比率」欄には、初年度(16年度)を100%とした場合の比率を記載

(5) 財源構造

「 - 2 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画」を参照

(6) 財務データ及び事業報告書と関連付けた事業説明

各高専の財務データを資料編「全国の国立高等専門学校について」に記載

事業の実施状況

業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

【中期目標】

業務運営の効率化に関する事項

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。

55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

【中期計画】

業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。

55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

【年度計画】

業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、1%の業務の効率化を図る。

また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。

業務の効率化状況

各学校においては、1%の効率化に対応するため、管理業務の合理化計画（事務経費、光熱水料、刊行物等の見直し）を引き続き推進した。

毎年度1%の効率化については、平成16年度：1.4%、平成17年度：1.1%、平成18年度：1.1%、平成19年度：1.2%と達成している。

また、各学校で行っている各種業務について、55校が一つの法人にまとまったスケールメリットを生かし、事務の簡素化・効率化を行うため、企画委員会の下に設置した業務改善委員会における検討結果に基づき、各種業務の一元化を計画的に実施した。機構本部事務局には、業務の一元化（集中処理）を行う体制として管理課を置き、各学校事務部については3課から2課への移行を行った。また、引き続き業務改善委員会において、一層の事務の簡素化・効率化のための検討を進めた。

<平成19年度業務改善委員会において検討された事項>

【「庶務部門」における検討事項例】

- ・初任給決定業務の簡素化
- ・人事関係の業務マニュアルの作成
- ・新たな研修の検討

【「会計部門」における検討事項例】

- ・学納金の収納業務の一元化
- ・旅費業務の一元化
- ・契約方式等の弾力化
- ・寄附金受入手続きの簡素化
- ・会計業務に係る改善意見の集約対応

< 業務一元化の実施状況 >

共済業務については、平成19年4月に55高専支部を統合して国立高等専門学校機構支部を設置し、業務の一元処理を開始した。これにより、組合員との書類の受け渡し等の窓口業務を除き、扶養認定や療養費の支払い等ほとんどの共済関係業務が機構本部に集約され、効率的な業務が可能となった。

< 規模・実績 >

・組合員数	約7,000人
・被扶養者数	約9,000人
・レセプト件数	約165,000件(平成19年度)
・給付金等	約18億円(平成19年度)

人事給与業務については、4月から55高専を4グループに分けて順次、新人事給与システムによる給与計算の試行を行い、10月から全高専の人事給与業務の一元管理、一元処理を開始した。これにより、任用関係業務、勤怠情報登録手続き等を除き、諸手当認定業務や給与支払業務等大半の人事給与関係業務が機構本部に集約され、効率的な業務が可能となった。

< 実績 >

・給与支給者数	約8,500人(非常勤含む。平成19年度)
・給与支給額	毎月約29億円(平成19年度)
・源泉徴収票発行枚数	約15,000件(平成19年度)
・給与支払報告書発行枚数	約850市区町村(平成19年度)

資金管理業務については、多岐に亘る支払先の重複分を名寄せ集約するシステムの導入及び支払回数を集約化する方法により、4月から運営費交付金の支払い義務について一元処理を開始、10月からは人事給与業務の一元化に合わせて外部資金による人件費の支払業務についても一元処理を開始し、さらに収入業務の一元化についても検討を進め、平成20年度からは外部資金を含めたすべての資金の支払業務と学納金の収納事務について一元処理を開始することとした。なお、支払業務の一元化については、資金の集中化による振込手数料単価の引下げや、また併せて支払件数の集約化による振込手数料総額の大幅な縮減効果が生じている。

< 実績 >

・振込件数	約108,000件(平成19年度) (平成17年度比 約21,500件減)
・振込手数料	約13,000千円(平成19年度) (平成17年度比 約13,400千円減)

平成18年度は11高専で試行を行っているため、平成17年度と比較。

旅費業務の一元化について検討を進め、1月に旅費システムを導入、2月、3月に55高専を8ブロックに分けて説明会を実施し、平成20年度から一元処理を開始することとした。

戦略的かつ計画的経費配分状況

経費の配分については、役員会(平成19年3月22日)において次の配分方針を定めた。

中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各国立高等専門学校の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。

- 1 今後の高専改革を推進するための取組
- 2 教育環境の整備のための施設・設備等の整備の推進
- 3 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進

- 4 学生支援・生活支援の充実
- 5 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進その他各高専の特色ある取組

また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。

この方針に従い、具体的には、効率化1%への対応として、教育に係る経費は対前年度同額を確保し、その転嫁方策として、管理運営費を2%削減し経費配分を行った。

また、各学校のニーズ・取組み状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して重点的な配分を行った。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。

中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の充実に支援する。

中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。

ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の在り方の改善を検討する。

入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の減少率を15歳人口の減少率よりも低い5%程度に抑え、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミを通じ広く国立高等専門学校のPR活動を行う。

各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等のうち、特色ある取り組みについて、各学校に周知するとともに、その成果を分析する。

中学生及びその保護者を対象としたパンフレット「高専まとめノート」の改訂版を作成し、中学校に配布する。

「入試方法の改善に関する委員会」において、引き続き入試方法の改善の検討を行うとともに、その検討結果を踏まえ、各校において、具体化に向けた検討を進める。

各学校における学力水準の維持のための取組みを調査し、その事例を各学校に周知する。

また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している学校の入学志願者の確保方策の充実に図る。

全日本中学校長会等との連携状況

国立高等専門学校の特徴、進路状況、学生生活などの内容が掲載された広報資料を活用し、国立高等専門学校をよく知らない中学生及び保護者に対して理解を促すとともに、入学志願者の増加を図ることとした。

全国各高専近隣地域の教育委員会や中学校などに広報資料を持参・説明または送付することによって、当該地域の中学生やその保護者、学校関係者に対する理解の促進を図るとともに、全日本中学校長会等の全国的な組織と連携を深め、「進路指導担当指導主事研究協議会」、「進路指導研究協議会全国大会」などの全国的な会議の場で資料配付・説明等を行った。

また、各学校における地域の中学校との連携状況について、その取組事例を各学校へ周知し、連携の推進を図った。

<平成19年度中学校長会等との連携状況>

- ・所在地域の校長会等に参加し、意見交換を行っている：23校（前年度23校）
- ・所在地域の校長会の会長等に対し、学内委員会の構成員を委嘱している：18校（前年度11

校)

- ・所在地域の校長会には参加していないが、校長が直接中学校を訪問し、中学校長と意見交換を行っている：21校（前年度5校）

< 中期計画の達成状況 >

毎年、「全日本中学校長会理事会」、「進路指導担当指導主事研究協議会」、「進路指導研究協議会全国大会」などの全国的な会議の場で資料配付や説明を行っている。

また、各学校においても、地域の中学校長会等に参加し、資料配付や説明を行うなどの活動を広げている。

マスコミを通じた広報状況

(1)【高専卒業生の活躍をまとめた単行本発行】

高専卒業生の活躍をまとめた「めざせ！プロフェッショナルエンジニア - われら高専パワー全開 -」を日刊工業新聞社から出版した。また、松江高専でも、高専教育の概要、社会からの評価などを、高専卒業生の活躍の様子とともに取りまとめた「技術者の姿 - 技術立国を支える高専卒業生たち」を世界思想社から出版した。

(2)【雑誌への掲載】

Japan Journal 4月号、経済Trend（日本経団連の月刊誌）6月号、プレジデントファミリー12月号等、外国向け、財界、進学情報など各種雑誌への記事掲載に努めた。

(3)【イベントへの参画】

技能オリンピック（11月沼津市で開催、来場者約30万人）、応用物理学会記念事業「暮らしを支える科学と技術展」（8月東京で開催、来場者約8千人）、サイエンススクエア（8月国立科学博物館が開催）、きのくにロボットフェスティバル（12月御坊市で開催）等の市民が多く来場するイベントに高専制度紹介やロボット実演、実験教室などで参加し、高専への理解を広めた。その状況が報道されることにより、更に高専の知名度向上に資している。

(4)【ロボコン等の報道】

「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等にかかる広報を報道各社に対し、積極的に行った。これらは、ニュース番組等で放映された他、「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」については、全国大会、地区大会ともにNHKで放映された。

(5)【企業との共同教育による広報】

マイクロソフト社との協力により、車体に「高専」の文字を表示した自動車で全国の高専を巡回しながらIT産業についての講演をするという「全国高専キャラバン」を実施した。

(6) 各学校においても報道機関との連携に努め、学生の活動、教員の教育・研究活動、学校としての取り組みなど多様な報道が行われ、高専の教育活動を広く社会にアピールした。

（新聞報道 773件、テレビ放送 72件、その他 55件）

< 学生の活動に関する報道の事例 >

- ・在学中の発明・開発等（電動車イス用の制御装置、積雪時の震災被害予測プログラム等）
- ・課外活動における活躍（ソーラーカーレース、衛星設計コンテスト等）
- ・ボランティア活動など

教員の教育・研究活動に関する報道の事例

- ・電気を使わない家庭向けの生ごみ堆肥装置の開発

- ・そば殻を活用した発電装置の開発
 - ・移動式ソーラー発電機の開発
- < 学校としての取り組みに関する報道の事例 >
- ・中小企業人材育成事業に係る取り組み
 - ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に係る取り組み
 - ・公開講座・オープンキャンパスに係る取り組み
 - ・地方公共団体との連携協定の締結
 - ・中学生ロボット競技会の実施など

< 中期計画の達成状況 >

「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」の全国テレビ放映や読売新聞による高専の連載、日刊工業新聞による「めざせ！プロフェッショナルエンジニア - われら高専パワー全開 - 」の出版等、全国規模での広報を行ってきた。

また、各学校においても地域の報道機関との連携に務めるとともに積極的な情報発信を行っており、高専に関する報道件数は、近年増加傾向にある。

入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施状況

(1) 各学校において、次のとおり入学説明会等を実施した。

ア 体験入学、オープンキャンパス

実施校数 55校、延べ回数約 170回

参加者数：中学生約 2万2千人、保護者約 9千人、教諭約 1千人

イ 中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会

実施校数 55校、延べ回数約 1,500回

参加者数：中学生約 5万人、保護者約 1万7千人、

教諭約 5千人

ウ 中学校訪問

実施校数 55校、訪問校数約 9千校

(うち2回訪問校数約 690校)

エ 小中学生向けの公開講座等

その他小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前授業、科学教室、ロボット競技会(ミニロボコン等)などを通して、小中学生が高専学生の教育・研究活動や学習内容を直接体験できる事業や科学への関心を育む事業を行った。

延べ実施回数約 1,000回、参加者数：約 3万7千人

(2) 各学校における入学説明会等の取り組み事例を整理し、総合データベースに情報を掲載して各学校の取組の充実を図った。

《特色のある高専の取組》

【松江高専】

入学した学生の出身中学の教員を高専に招く連絡会を開催している。各中学校出身の高専生との個別懇談会を設定して、自校卒業生の高専での生活や高専の状況等を聞くことが出来る。中学校教員からも好意的な意見を頂いており、平成19年度は39校39名の教員が参加した。

< 中期計画の達成状況 >

各学校の入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取組事例を調査し、調査結果を各学校へ周知することで取組の充実を図った。

各高専においては、入学説明会等に止まらず出前授業やミニロボコンといった理科への関心を普及

させる活動等、幅広く実施している。

中学生やその保護者を対象とする各学校の共通活用広報資料の作成状況

- (1) 全高専共通の広報資料「高専まとめノート」(改訂版)を4万5千部作成し、各学校における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等において配布するとともに、「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「夏休みサイエンススクエア」への出展等の機会を通じて配布し高等専門学校に対する理解の普及を図った。

*「高専まとめノート」は、国立高等専門学校の特徴、教育内容、年間行事、学生生活、進路・就職等の情報を掲載しており、国立高等専門学校に在学する学生が中心となって作成したものである。

- (2) 各学校において、各学校の特色を掲載した各学校のパンフレットやビデオなどの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。

平成19年度	パンフレット	110種類	777千部
	リーフレット	69種類	1,192千部
	ポスター	57種類	54千部
	ビデオ	14種類	3千部
	その他	17種類	126千部
	(説明会用簡易資料等)		
	合計	267種類	2,152千部

- (3) 高専制度について広く社会に周知することを目的に、リーフレット「高専」を作成して、産学連携のイベント等を通じて、高等専門学校に対する理解の普及を図った。

- (4) 各学校でホームページでの広報充実を図るとともに、高専機構においても「広報委員会」で高専機構ホームページのこれまでの閲覧統計を分析するなどの検討を行い、高専制度の社会における認知度の向上と進学希望者の情報検索時の利便性向上を目指してホームページのリニューアルを行った。

< 中期計画の達成状況 >

中学生やその保護者向けの広報資料として、学生の視点を考慮した「高専まとめノート」を作成した。

また、高専制度について広く社会へ周知することを目的とした、「高専」、「国立高専だより」、産業界に向けた「地域社会に密着した高等専門学校の産学連携」も作成し、これらを全高専共通の広報資料として活用している。

入試方法の在り方の改善検討状況

入試の方法の在り方の改善については、入学試験運営との一体的な検討を行うため、「入試方法の改善に関する委員会」の検討状況を引き継ぎ、今年度から「入学試験運営委員会」で検討を進めることとした。

「入学試験運営委員会」においては、学力水準の維持に関する方策、入学者選抜方法の工夫・多様化、高等専門学校の魅力の充実方策等について、様々な観点から各学校の現況を整理し、先行的な事例について、各学校に周知した。

今後も引き続き、具体的な方策について検討を進める予定である。

なお、平成20年度入学者選抜において、新たに3校がAO入試等の選抜方法により工夫・多様化を図った。

また、同委員会における検討と併行し、各学校においても、それぞれの学校の教育にふさわしい人材を選抜するためのアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を策定するなど、入学者選抜方法の改善を図っている。（全55校において策定済。）

< 中期計画の達成状況 >

学力水準の維持に関する方策、入学者選抜方法の工夫・多様化、高等専門学校の魅力の充実方策等について、各学校の事例を調査し、先行的な事例を各学校に周知している。

中期計画の最終年度においては、引き続き同委員会で検討を行うとともにAO入試で入学した学生の学習状況等を分析し、AO入試の有効性について検証する予定である。

国立高専では、平成17年度入学者選抜において、和歌山高専が初めてAO入試を導入した。このAO入試で入学した学生は平成20年度で4学年に達しているところである。

入学者の学力水準の維持に関する取組状況

「入学試験運営委員会」において、学力水準の維持に関する方策の検討を進めるための基礎資料として、各学校における取組み状況を整理した。多くの学校において、入学直後に基礎学力を把握するためのテストを実施し、その結果を教育指導に活用しているところである。

< 中期計画の達成状況 >

多くの学校において、入学直後に基礎学力を把握するためのテストを実施し、その結果を教育指導に活用するとともに、学習が遅れている学生については補習を行うなど、学力水準の維持に努めている。

入学志願者数の状況

平成20年度の入学志願者に係る調査を実施した。

平成20年度入学者選抜における入学志願者は、全国的な中学校卒業生数の減少、高校の入学者選抜方法の多様化や中学校の進路指導の動向等の影響を受け、前年度と比べ0.3%（58人）減の17,542人となったが、15歳人口の減少率よりも低い減少率に抑え、中学校卒業生に占める入学志願者の割合では、0.01ポイント増加し、1.46%となった。（前年度は1.45%）

また、推薦選抜試験及び学力検査による選抜試験の延べ志願者数の合計では、20,214人であり、前年度と比べ0.64%（128人）の増加となった。

学校毎の入学志願者数の増減においては、29校が前年度と比べ減となったが、一方で26校が前年度と比べ増であった。

今後においては、この増加校の取り組みを減少校に周知し、入学志願者の確保に向けた取り組みの充実を図る予定である。

< 中期計画の達成状況 >

入学志願者数の推移について分析を行っており、中学生人口の減少や高校の入学者選抜方法の多様化、複数校の受験を避けるなどの中学校の進路指導等、地域の状況により志願者数に影響を受けているものと思われる。

平成20年度の志願者数については、前年度比0.3%減となったところであるが、各学校の中学校訪問や広報活動等の様々な取組みもあり、中学生卒業生に占める入学志願者の割合では、前年度比0.01ポイント増となり、また、推薦選抜試験及び学力検査による選抜試験の延べ志願者数の合計においても、前年度比0.64%増となっている。

中期計画の最終年度においても、入学志願者確保のため引き続き学校訪問や広報活動等の活動を推進する。

入学志願者数の推移（平成15年度～平成20年度）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入学志願者数	19,591人	19,980人	18,603人	18,050人	17,600人	17,542人
対前年度比		2.0%増 (389人増)	6.9%減 (1,377人減)	3.0%減 (553人減)	2.5%減 (450人減)	0.3%減 (58人減)
対15年度比			5.0%減 (988人減)	7.9%減 (1,541人減)	10.2%減 (1,991人減)	10.5%減 (2,049人減)
中学卒業者に占める割合	1.48%	1.54%	1.50%	1.49%	1.45%	1.46%
中学卒業生数	1,325,207人	1,298,718人	1,236,363人	1,211,242人	1,213,709人	1,199,897人
対前年度比		2.0%減	4.8%減	2.0%減	0.2%増	1.1%減
対15年度比			6.7%減	8.6%減	8.4%減	9.5%減
（国立高専が設置されている都道府県の中学卒業生数）						
中学卒業生数	1,058,728人	1,035,011人	985,592人	961,934人	961,216人	948,130人
対前年度比		2.2%減	4.8%減	2.4%減	0.1%減	1.4%減
対15年度比			6.9%減	9.1%減	9.2%減	10.4%減

（注）平成20年度の中学卒業生数は、平成19年5月現在の中学校第3学年の生徒数

入学志願者の対前年度比増減別学校数

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対前年度比	増加校	25校	16校	24校	21校	26校
	減少校	29校	39校	30校	34校	29校
	増減なし			1校		

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の進歩、社会の要望等を踏まえつつ学科構成を見直し、改組・再編・整備を適切に進めるとともに、必要に応じ専攻科の整備を行う。

また、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえ「確かな学力」の向上を図るべく、各学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を把握し、学科構成を見直し、改組・再編・整備や専攻科の整備の方策を検討するため、外部有識者や各学校の参画を得た調査研究とその成果を活用する。

高等学校段階における教育改革の動向を把握し、その方向性を各学校に周知する。

各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学力や実技能力の調査方法を検討し、その導入を図る。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用する。

卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法の開発について検討し、その導入を図る。

公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

高等学校段階におけるボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

引き続き高専の質的向上を目指した改組・再編等に向けた検討を進め、具体的準備を推進する。

各国立高等専門学校に対して、高等学校段階の教育改革にかかる答申・報告書を送付するなどの方法により、周知を図る。

基幹的な科目である「数学」に加え「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各学校共通の「学習到達度試験」を実施し、教育の改善を図る。

また、各学校における英語教育の充実に対する支援を行う。

教育活動の充実・改善に資するため、卒業生による学校評価のアンケート調査結果について分析を行う。

学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。

各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取り組み状況を調査し、その実施の推進方策を検討する。

外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を活用した改組・再編・整備・専攻科の整備方策の検討状況

平成18年9月に取りまとめた機構としての将来構想「国立高専の整備について～新たな飛躍を目指して～」に基づき、また、中央教育審議会大学分科会の下に設置された高等専門学校特別委員会における高等専門学校の振興策に関する議論の状況も踏まえながら、魅力ある高専の創設を目指すため、教育研究資源を結集することについて高専間の議論の深まった宮城、富山、香川、熊本の4地区において、今後の高度化再編についてプレス発表を行い、具体的構想の検討に着手した。

また、4地区以外についても全ての学校において、教育研究機能及び地域連携強化の観点で様々な可能性について検討をしているところである。

これらのように、中期計画期間においては、平成17年度に取りまとめた「今後の高専のあり方

に関する調査<報告書>」を参考とし、平成18年3月に「企画委員会」の下に設置した「今後の高専の在り方検討小委員会」における議論の結果まとめられた機構としての将来構想「国立高専の整備について～新たな飛躍を目指して～」に基づき、産業構造の変化や技術の進展等に合わせた学科構成の見直し、専攻科の整備方策等の検討を行ってきた。

高等学校段階の教育改革の動向の周知状況

校長会議において、直近の教育再生会議の検討状況等について周知した。

また、企画委員会、入学試験運営委員会等において、文部科学省における高等学校段階の教育改革の動向や、各都道府県における公立高校の将来施策・受験生確保方策の動向を収集し、その資料等を踏まえ、高専の在り方、入試方法の改善等について検討を進めているところである。

なお、特に平成18年度には、校長会議において、元文部科学省初等中等教育局長の辻村哲夫氏から高等学校の改革の変遷について、総合科学技術会議の阿部博之議員から第3期科学技術基本計画についてなど、有識者による講演を行った。

基幹的科目についての学力等の調査方法の検討・導入状況

高等専門学校教育の基礎となる科目の学習到達度を調査し、高等専門学校における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己の学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、平成18年度から国立高等専門学校学習到達度試験を実施している。

平成19年度は、「数学」と新たに「物理」を加えた2科目により、平成20年1月に全55国立高専が参加（受験者9,479人）して実施した。

試験結果は、翌月に各学校及び各学生に通知した。さらに、実施専門部会において試験結果の分析を行い、6月に分析結果を取りまとめたうえで各学校に周知したところである。（平成20年6月13日に各学校へ送付）各学校においては、試験結果や分析結果を活用し教育内容・方法の充実を図ることとしている。

<平成19年度>

試験科目：「数学」、「物理」

実施日：平成20年1月11日（金）

（試験時間は各科目90分）

対象学年：第3学年

参加校：全55校

受験者数：9,479人

<中期計画の達成状況>

平成18年度から全学校の3学年を対象として「学習到達度試験」を実施している。試験結果については、各学校及び各学生に通知し、教育の充実に活用している。

また、実施専門部会において総合的な分析を行い、各学校における教育内容・方法の充実や改善のための支援を行っている。

TOEIC等の活用状況

全高専において、TOEICを英語教育に活用しており、専攻科の修了要件として400点程度以上の取得を学生に課すなど、積極的な活用が図られている。

また、各高専においては、英語力の修得のためのトレーニング用 e - ランニングシステムや C A L L 語学教育システムの利用により語学力の向上を図っており、着実な成果が得られている。

《特色ある高専の取組》

【茨城高専】

本科3年生の英語科目で、多読や C A L L による T O E I C 学習プログラム及び模擬試験を行い、T O E I C などの検定試験に対応できる力（語彙・文法・読解力・聴解力）を身につけさせるとともに、3年生の英語での成績に反映させている。

本科4年では、T O E I C の点数によりクラス分けを行い、習熟度別に授業を行い、英語力の向上を図っている。

【東京高専】

本科1、2年生には、T O E I C B r i d g e の団体受験、3年生には T O E I C の団体受験をそれぞれ課している（4年生以上は任意）。授業では、4年生で2単位の T O E I C E N G L I S H（必修科目）、1単位の T O E I C B a s i c s（選択）を開講し、5年生は2単位選択の T O E I C S e m i n a r を開講している。

専攻科では T O E I C 受験を奨励しており、400点相当以上を修了要件としている。授業では、英語演習 I 及び II（1年）の授業で、T O E I C の教科書を使用し総合的な基礎力を向上させると共に、入学時から T O E I C の e - l e a r n i n g 教材を使用している。

本科、専攻科ともに T O E I C で優秀な成績を収めた学生に校長奨励賞を設けている。

【豊田高専】

専攻科では、1年生を対象に夏季休業中の5日間、外部講師を招いて集中講義を行い、英語力の向上を図っている。

また、毎年5月と10月に学内において団体特別受験（I P テスト）を実施し、10月のテストでは本科3年生及び専攻科1年生に受験を義務付けている。本科では400点以上取得した学生に単位を認定している。

卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価の方法の開発の検討・導入状況

(1) 卒業生による授業評価・学校評価については、平成18年12月に卒業後5年目の者を対象として学校評価に係るアンケート調査を実施し、19年度は教育・FD委員会で分析を行ったうえ、結果を各学校へ周知した。

今後、アンケート結果に基づき、教育活動の充実・改善を図ることとしている。

(2) 学生による授業評価は全校で実施しており、その結果を評価・分析したうえで授業方法の改善に役立てている。

< 中期計画の達成状況 >

「教育・FD委員会」において、授業評価・学校評価の在り方について検討し、平成18年度に卒業後5年目の者を対象として学校評価に係るアンケート調査を実施した。

今後、アンケート結果に基づき、教育活動の充実・改善を図ることとしている。

また、学生による授業評価も全校で実施しており、その結果を評価・分析したうえで授業方法の改善に役立てている。

公立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテストの実施状況

(1) 英語プレゼンテーションコンテストの創設

全国の高等専門学校における学生の英語表現力の向上、並びに学校間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的に、平成20年1月26日(土)～27日(日)に大分工業高等専門学校を当番校として、東京代々木国立オリンピック記念青少年総合センターにて全国大会を行った。

本コンテストは、平成19年度より高等専門学校連合会主催の全国規模のコンテストとして実施したものであり、1名で行う「スピーチ部門」と1チーム3人で行う「プレゼンテーション部門」に分かれる。「スピーチ部門」は56高専の応募の中から14高専16名、「プレゼンテーション部門」では22高専の応募の中から10高専30名が全国大会へ出場した。

大会の結果は、「スピーチ部門」では「Power of Language」を発表した有明高専の学生が、「プレゼンテーション部門」では「Mass Customization and the Technical Engineer」を発表した石川高専チームがそれぞれチャンピオンに輝いた。

機械系や電気系、情報系、建設系、化学系など理工系分野に強みを発揮する高専生が、教育や環境など多岐にわたる課題に対し英語表現豊かにその解決策を提案・報告を行うことにより、英語表現力並びに国際感覚の向上にもつながった。

なお、平成20年度も1月24日(土)～25日(日)に開催する予定である。

- 【開催時期】 平成20年1月26日(土)、27日(日)
- 【参加校数】 56校(スピーチ部門)
22校(プレゼンテーション部門)
- 【参加者数】 約150人(スピーチ部門)
約70人(プレゼンテーション部門)



学生による英語プレゼン風景

(2) 全国高等専門学校体育大会：略称「体育大会」

地区の高専体育大会を勝ち抜いてきた学生が集い、14競技種目を競う「第42回全国高等専門学校体育大会」が弓削商船高等専門学校を中心とした四国地区の高等専門学校を開催校として行われ、55国立高専の学生が参加した。

- 【開催時期】 平成19年8月18日(土)～26日(日)(野球やテニスほか13種目)
平成20年1月4日(金)～9日(水)(ラグビーフットボールのみ)
- 【参加校数】 61校(国立55校、公立3校、私立3校)
- 【参加者数】 約2,800人

(3) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト：略称「ロボコン」

ロボットの設計や制作を通じ、高専学生の創造力や開発力を競う「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2007」は、平成19年10月7日(日)～11月4日(日)に全国8地区において地区大会が実施され、国立高専からは全55校110チームが参加した。

また、平成19年11月25日(日)に国技館において実施された全国大会においては、国立高専22校22チームが出場し、北九州工業高等専門学校が優勝した。

- 【実施時期】 平成19年10月7日(日)～11月4日(日)(地区大会)
平成19年11月25日(日)(全国大会)
- 【実施会場】 国技館(全国大会)

- 【参加校数】 61校（国立55校、公立3校、私立3校）
- 【参加者数】 約1,000人
- 【観客者数】 約4,600人（全国大会）



全国大会の競技風景

(4) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト：略称「プロコン」

プログラミングを通じて、高専学生の情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校第18回プログラミングコンテスト」は、津山工業高等専門学校を主管として平成19年6月30日(土)に東京都立産業技術高等専門学校(品川キャンパス)を会場に予選(書類選考)を行い、平成19年10月6日(土)～7日(日)に津山文化センターにおいて本選が行われた。

大会は、与えられた課題テーマに沿った独創的な作品を対象とした「課題部門」(テーマ：子供心とコンピュータ)、参加者の自由な発想で開発された独創的な作品を対象とした「自由部門」、コンピュータによってパズルのピースを与えられた枠におさめていく「競技部門」(テーマ：石垣工務店)の3部門から構成され、「課題部門」及び「自由部門」は弓削商船高等専門学校が、「競技部門」は宇部工業高等専門学校がそれぞれ最優秀賞や優勝にあたる文部科学大臣賞を受賞した。

また、今回の大会はベトナム国家大学(ベトナム)と大連東軟情報学院(中国)の学生が「課題部門」と「競技部門」にオープン参加し、プロコンを通じた国際化が継続的に推進されている。

- 【実施時期】 平成19年6月30日(土)(予選(書類選考))
平成19年10月6日(土)、7日(日)(本選)
- 【会場】 津山文化センター(本選)
- 【参加校数】 61校(国立55校、公立3校、私立3校)
- 【参加者数】 約350人
- 【観客者数】 約750人
- 【応募作品数】 課題部門43作品、自由部門46作品、競技部門57作品



競技部門の競技風景

(5) 全国高等専門学校デザインコンペティション：略称「デザコン」

土木、建築、環境系の学科の学生によって生活環境関連のデザインや設計等を競う「全国高等専門学校デザインコンペティション2007」は、徳山工業高等専門学校を主管として平成19

年9月18日(火)及び24日(月), 28日(金)に予選を行い、平成19年11月16日(金)～17日(土)に周南市の周南市総合スポーツセンターにおいて本選を行った。

大会は、4セッションから構成され、「構造デザインコンペティション」では、ステンレス板及びパスタで作成した構造体の耐荷性能等を競うブリッジコンテストが実施され、「環境デザインコンペティション」では、「みちのあかり」をテーマにLEDを用い、環境と歩行者に配慮したみちづくりのアイデアが募集された。また、「空間デザインコンペティション」では「新まちなか居住施設」をテーマに、中心市街地の空き地や空き店舗を舞台とした、新たなまちなか居住のための施設の提案が競われ、「ものづくりコンペティション」では「動物園ファニチャー」をテーマにユニークで暖かみのある動物園ファニチャーが公募された。

大会の結果は、「構造デザインコンペティション」及び「空間デザインコンペティション」、「ものづくりコンペティション」の三部門において、米子工業高等専門学校が最優秀賞(それぞれ文部科学大臣賞, 山口県知事賞, 周南市長賞)を受賞、「環境デザインコンペティション」においては松江高専が最優秀賞(国土交通大臣賞)を受賞した。

【開催時期】 平成19年9月18日(火)、24日(月)、28日(金)(予選(書類選考))
平成19年11月16日(金)～17日(土)(本選)

【参加校数】 32校(国立29校、公立1校、私立2校)

【参加者数】 約250人

【観客者数】 約2,400人

【応募作品数】 構造デザイン55作品、環境デザイン82作品、空間デザイン173作品、ものづくり104作品



デザインコンペティションにおける制作風景

< 中期計画達成状況 >

高専の教育活動の特性を生かした全国的な競技会やコンテストを実施することにより、学生の学習意欲の向上や高等専門学校のイメージの向上に資している。平成19年度に実施したロボコン、プロコン、デザコンへ参加した学生及び教員を対象にアンケートを行ったところ、学生の参加状況(所属、学年、動機)は各イベントごとに異なるが、これらの高専イベントを通して、学生は主に創造力、協調性、責任感、問題解決力を獲得し、人間力の育成につながっているとの効果が認められた。

社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動状況

「課外活動委員会」において、社会奉仕体験活動や自然体験活動に係る各学校での取組み状況や推進策を基に、今後高専機構として取り組むべき推進方策について検討を行い、各学校での取組み状況をまとめた一覧を全高専へ周知し、実施の推進を図った。

なお、平成19年度は全国国立高専のうち9割以上にあたる52校で約27,000人の学生が(近隣地域の清掃や募金活動: 代表的事例)などの社会奉仕体験活動に参加するとともに、自然体験活動についても52校で約16,000人の学生が(合宿研修でのオリエンテーリングやスキー研修: 代表的事例)など自然に触れる活動の機会を得た。

< 中期計画達成状況 >

各高専における学生の社会奉仕体験活動や自然体験活動の実施状況について毎年調査・分析を行い、各高専へ状況を周知することで各種活動の実施を推進しており、参加学生数も増加する傾向にある。

《特色ある高専の取組》

(社会奉仕体験活動)

【「サイエンスボランティア活動」(奈良高専)】

奈良高専サイエンス研究会では、「科学研究活動」以外に、「サイエンスボランティア活動」にも積極的に取り組んでいる。「青少年のための科学の祭典」への出展、教育委員会や子供会などからの依頼による「実験教室」開催など、平成19年度は4回(延べ5日)の出前実験を行った。「液体窒素って何?」、「光で作るスタンプ」、「スライムで風船?」などの実験は、小・中学生に非常に好評であり、理科離れ対策に貢献できたと思われる。また、学生にとっては、出前実験で得た経験(ボランティア精神、充実感、コミュニケーションなど)は大きな教育的効果であった。なお、平成19年11月には、これらの活動が認められて、第11回 ボランティア・スピリットアワード(プルデンシャル生命保険、ジブラルタル生命保険主催)において、コミュニケーション賞を受賞した。



光で作るスタンプ実験

【「思春期相談室(ほっとステーションクローバー)でのピア活動」(八代高専)】

平成17年4月~平成20年3月の3年間、熊本県主催の思春期相談事業へ参加した。

この活動は、八代市内アーケードの一室で、毎週土曜・日曜の午後2時~6時に、本校と他校との合同のピアサポーターが、中高校生を対象に行う「仲間相談」と「性教育」を軸にしたものである。

また、平成18・19年度には、八代市教育委員会主催の健康教育研究会において、市内の中学校2年生を対象とした公開授業「輝く自分でありたいな!」や、ワークショップ「友だちの輪~つながり」を担当し、ピア活動を実践した。

学生たちは、ピアサポーターの養成講座で学び、まず「自己」を知り、他者への思いやりを学び、素晴らしい自己成長を遂げていった。これらの高専生の活動を通し、地域の方々に「高専」を知って頂く良い機会となった。

(自然体験活動)

【「校外ホームルーム」(釧路高専)】

釧路高専の校外ホームルームは、第1・2学年総勢400名が夏季休業前に実施している。高専の近隣には、阿寒・釧路湿原の二つの国立公園があり自然豊かな環境に恵まれており、校外ホームルームもこの道東の自然・文化施設などでの体験・見学を通じて地域の問題意識を育むことを目的としている。

訪問する施設はクラス毎に、釧路湿原内にある音根内ビジターセンター、釧路湿原野生生物保護センター、阿寒国際鶴センター及び釧路市立博物館等を選んでいる。

また、それぞれの施設において担当者からさまざまな説明を受けたり、現地での観察等を通じて身近な自然に接する機会となっている。

校外ホームルーム終了後は、感想レポートを提出することとなっており、これらの様子は本

年2月に釧路市内で開催した第2回現代GPシンポジウムにおいてポスター発表を行っている。



音根内湿原散策歩道にて

【「第3学年鈴鹿交通安全教育合宿研修について」(鈴鹿高専)】

第3学年学生を対象に、平成20年3月10日から11日にかけて、鈴鹿サーキット交通教育センターにおいて、交通安全教育合宿研修を行った。交通環境が整備された現在でも、愛知県は全国に比べ交通事故が多発している。その原因の多くは、スピードの出し過ぎや状況判断の甘さ等が考えられ、その対策の一つとして、本合宿研修では、早い段階での自分自身の運転能力の限界を知り、運転体験と安全運転技術の向上を体得させ、交通事故の減少を図ることを目的としている。この研修においては、運転免許取得前の学生についても、交通教育センター内で原動機付き自転車に乗り運転を体験し、さらに救命救急講習を受けることで、交通安全意識の向上につながっている。



研修風景

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(3) 優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。

教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度や、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について検討を進め、これらの制度を導入する。

専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。

中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。

中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。

教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が前年度より向上するよう促進する。

引き続き「高専間教員交流制度」を実施するとともに、長岡、豊橋両技科大との連携を図りつつ、新たに両技科大の教員を含めた人事交流制度の充実について、検討を進める。

各国立高等専門学校に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、前年度より割合を向上させる。

教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するほか、引き続き教員研修センターとの連携によるクラス経営、生活指導に関する研修を実施するとともに、一般科目に関する研修について検討する。

教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。

多様な背景を持つ教員の採用・在職状況

現在、国立高専以外の学校、民間企業等における勤務経験のある者、又は1年以上の海外研究等の経験のある教員（以下、多様な背景のある教員）の全教員に占める割合は、平成18年度末では58.4%であったのに対して、平成19年度末では61.5%であり、昨年度より3.1%の増となっている。中期計画の目標である全体として60%以上を達成している。

今後も教員採用の公募にあたっては考慮することに加え、既に採用されている教員に対しても、採用校以外の教育機関での勤務や海外での勤務をさせるなど、多様な背景のある教員の占める割合

を下らないようにする。

人事交流制度等の検討・導入状況

教員の力量を高め、学校全体の教育力の向上を図るため、採用された学校以外の学校で一定期間勤務した後に、元の学校に戻ることができる「高専間教員交流制度」について、平成17年度4月に実施要項を定め、平成18年4月には42人の教員を他高専に派遣し、平成19年4月からは、引き続き派遣する教員を含め、45人の教員を他の高専に派遣した。

更に、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学（両技科大）との間においても、教員交流を実施することについて合意し、平成19年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年4月から「高専間交流制度」から引き続き派遣する教員を含め、34名の教員を他の高専及び両技科大に派遣することとした。また、両技科大から2名の教員を受け入れることとした。

優れた教育能力を有する教員の採用・在職状況

教員の採用に際し、専門科目等の教員には、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、また、一般科目の教員には、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用を促進していることから、専門科目(理系一般科目を含む)の教員の博士号等取得者の割合は平成18年度末で76.1%であったのに対し、平成19年度末で79.2%となり3.1%の増となっている。また、理系以外の一般科目の教員の修士取得の割合は、平成18年度末で85.0%であったのに対し、平成19年度末で86.8%であり、1.8%の増となっている。

中期計画の目標である「専門科目の教員の博士号等取得の割合70%以上」、「一般科目の教員の修士取得の割合80%以上」を達成している。

また、既に在職している教員のうち博士号未修得教員が博士号を取得する場合、本来の業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関に行って研究・論文指導等を受けることができる制度を平成18年4月から導入し、実施した。

教員の能力向上を目的とした研修の実施状況

平成19年度において、教員を対象にした以下の研修会を国立高等専門学校機構主催で開催した。

研修会名	開催日時	内 容	参加者数
教員研究集会(プロジェクト研究集会)	8月27日～28日	教育方法の改善について研究を進める	90人
新任教員研修会	8月22日～24日	新任教員の資質の向上を図る	201人
情報処理教育研究発表会	8月30日～31日	情報処理教育における教育方法等研究発表を行う	129人
教育教員研究集会	8月9日～10日	教育内容・教育方法に係る研究成果発表を行う	209人
情報処理教育実践研修会	7月17日～27日	豊橋技術科学大学の協力を得て、情報教育等の指導力を向上する	14人
教員研修(クラス経営・生活指導研修)	8月27日～29日	独立行政法人教員研修センターの全面協力で後期中等教育担当の学生教育を必要とする高専教員にクラス経営・生活指導能力を習得させる	86人
教員研修(管理職研修)	9月26日～28日	独立行政法人教員研修センターの全面協力で学校管理運営・教育課題等に関する高度・専門的な知識を習得させる。	54人

教員研究集会 (地区研究集会)	近畿	9月27日～28日	各地区で目的や研究課題等を定め、研究発表を行う	25人
	中国	12月13日～14日		86人
	四国	7月30日～31日		35人
	九州	12月6日～7日		23人
全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会		1月30日～31日	学生のメンタルヘルスを担当する教職員の資質の向上を図る	119人

平成17年度から、独立行政法人教員研修センターの協力のもと開催している、学級運営、生活指導に関する「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び平成18年度から、同センターの協力のもと開催している、主事クラスの教員を対象にした学校管理運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を平成19年度も引き続き開催した。

また、平成17年度から開催している、新たに教員に採用された者を対象に資質の向上を目的とした「新任教員研修会」を平成19年度も引き続き開催した。

平成19年度は「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」に86名、「教員研修(管理職研修)」に54名、「新任教員研修会」に201名が参加した。

更に、各学校においてもそれぞれに、FD研修会等を開催し、平成19年度には14校で計43回延べ2,056名が参加し、教員の資質能力向上を図っている。

なお、一般科目に関する研修については、教育・FD委員会において、検討を行い、教員研究集会(地区研究集会)において、一般科目を対象とした研究テーマを設定し、平成20年度に開催することとした。

地元教育委員会等と連携した高等学校の教員対象の研修等への派遣状況

平成17年度から、独立行政法人教員研修センターの協力のもと開催している、学級運営、生活指導に関する「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び平成18年度から、同センターの協力のもと開催している、主事クラスの教員を対象にした学校管理運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を平成19年度も引き続き開催した。

平成19年度は「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」に86名、「教員研修(管理職研修)」に54名が参加した。

《特色ある高専の取組》

【函館高専】

北海道教育委員会では、生徒の学習意欲の向上と学習習慣の育成、読解力や表現力等の向上など、「確かな学力の育成」を図るため、「北海道学力向上推進事業(高等学校学力アッププロジェクト)」に取り組んでおり、本プロジェクトの一環として、函館市内の高校教員(英語)対象の集會に、函館高専の一般科目教員が参画した。

顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況

(1) 平成16年から、各学校における教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が見られた教員を表彰する「平成19年度国立高等専門学校機構教員表彰」を実施し、平成20年3月19日(水)に表彰式を行った。各学校から52名の推薦があり、「教員顕彰選考委員会」の厳正な選考により、文部科学大臣賞1名、機構理事長賞7名、機構理事長奨励賞8名、機構教員顕彰選考委員会特別賞2名の計18名が表彰を受けた。

(2) 高等専門学校における教育に関する独創的な研究成果に対して発表の場を設けることにより、高等専門学校教育の振興と教員の研究業績の向上に資することを目的とした「教育教員研究集会」

を平成19年8月9日(木)・10日(金)に大垣市(会場:ソフトピアジャパン)で開催した。ここで発表された研究のうち、顕著な功績と認められるものについては文部科学大臣賞及び国立高等専門学校機構理事長賞の授与を行った。

(文部科学大臣賞)

教育研究分野 1件

学生指導分野 1件

(国立高等専門学校機構理事長賞)

教育研究分野 6件

学生指導分野 2件



平成19年度国立高等専門学校機構教員顕彰

国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況

教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的する「内地研究員制度」により、19人を国内の研究機関に派遣した。

また、平成16年度より検討を進めた高専間教員交流制度について、平成17年度実施要項等を定め、平成18年4月には、42人の教員を他の高専に派遣した。平成19年4月からは、引き続き派遣する教員を含め、45人の教員を他の高専に派遣することとした。更に、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学(両技科大)との間においても、教員交流を実施することについて合意し、平成19年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年4月から「高専間教員交流制度」から引き続き派遣する教員を含め、34名の教員を他の高専及び両技科大に派遣することとした。また、両技科大から2名の教員を受け入れることとした。

さらに、国立高等専門学校の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図り、各国立高等専門学校の教育研究を充実させることを目的として平成17年度より実施している「国立高等専門学校機構在外研究員」制度において、平成19年度は、平成18年度より引き続いて派遣している教員18名に加え、新たに22名の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。また、文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育・研究実践支援)」により5名の教員を海外へ派遣した。

(参考) 高専機構及び文部科学省の制度による国内外への教員派遣状況

項目	人数	備考
国内派遣研究員	19人	内地研究員
国外派遣研究員	45人	国立高等専門学校機構在外研究員、国際化推進プログラム
計	64人	

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの開発を進めるとともに、学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。

また、各学校における教育方法の改善に関する取組みを促進するため、特色ある効果的な取組みの事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有することができる体制作りを進める。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、技術科学大学を始めとする理工系の大学などとの有機的連携を深める。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

中期目標中の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。

毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を開催する。

各学校における特色ある教育方法の取組みを促進するとともに、優れた教育実践例を毎年度まとめて公表するなど、各学校における教育方法の改善を促進する。

学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組みによって教育の質の保証がなされるように、総合的なデータベースを計画的に整備する。

中期目標の期間中に、乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進する。

技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

独立行政法人メディア教育開発センター等と連携するなどして、インターネットなどe-ラーニングを活用した教育への取組みを充実させる。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

「教育・FD委員会」において、各学校において開発済みの高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法のデータベースを整備し、充実を図る。

サマースクールなど学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組みを各学校に周知するとともに、支援を行う。

各国立高等専門学校で取り組んでいる優れた教育実践例を、収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。

大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、JABEE（日本技術者教育認定機構）による認定審査等の受審を推進する。

また、評価の取組に資する総合的なデータベースの整備を図る。

各国立高等専門学校におけるインターンシップへの取組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。

技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を定期的に設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。

「教育・FD委員会」の下に設置された「高専IT教育コンソーシアム」において、メディア教材の普及を図るとともに、独立行政法人メディア教育開発センター等と連携し、ネットワーク等を活用したデジタルコンテンツの開発を促進する。

教材や教育方法の開発状況

各学校における教育の特性を生かした教材・教育方法を有効活用するため、「教育・FD委員会」において、これまでに開発された教材について一元的データベース化を図ることを目的とし、昨年度作成した「教育財データベース」の電子化を進め、「教育・FD委員会」の下部組織である「高

専ITコンソーシアム」にて運営を行っている「高専間教育素材共有システム」との統合（高専ITコンソーシアムHPからのリンク）を図ることにより、高専教職員等の利用者に対して一元的な閲覧・登録を推進した。

これらにより、中期計画期間において、教育・FD委員会及び高専ITコンソーシアムにて決定した総合科学・教育系、数物系、機械系、電気・電子系、制御・情報系、科学・物質系、土木・建設系、海技系の8分野について、「教材データベース」により国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進した。

学校の枠を超えた学生の交流活動状況

学校の枠を超えた学生の交流活動について、平成19年度は複数の高専で実施するサマースクール等を7件実施し、全部で19校の学生が参加した。これ以外にもそれぞれの高専では高専生を対象とした長岡技術科学大学のオープンハウス事業や豊橋技術科学大学の体験実習に学生を参加させるなどして、当該技科大や他高専同士の連携交流を推進しているところである。

「教育研究交流委員会」では、こうした学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するため、学校の枠を超えた学生の交流活動の事例を調査し、全国の高専に周知した。

また、高専機構としては学校の枠を超えた学生の交流活動の実施事業に対し、重点的な経費配分を行い、各校での実施を支援した。

これらのように、各学校では、毎年度サマースクールや国内留学などの学校の枠を超えた学生の交流活動を実施し、高専機構としては、各学校における各種の取組に対して経費の重点配分を行うことによって実施を支援した。

優れた教育実践例の収集・公表状況

各学校における優れた教育実践に関する論文集「高専教育」を発行し、155編の論文（うち国立高専分154編）を収録した。

また、創造性に富んだ卒業研究を収録した「創造性を育む卒業研究集」を作成し、教育実践等を収集・公表した。

そのほか、平成19年8月9日～10日に行われた「教育教員研究集会」において、発表された顕著な教育実践例についても、「高専教育講演論文集」として編集し公表されている。

これらを毎年度実施することにより、各学校における特色ある教育方法の取組みを促進し、また、優れた教育実践例の公表も通じて、各学校における教育方法の改善の促進を図った。

各種教育支援プログラムへの積極応募と採択

機構全体としての情報提供を積極的に行うとともに、各高専において教育研究の幅を広げ積極的に競争的資金への申請を行ってきたことにより、外部資金による教育活動が増加している。

文部科学省が実施している各種教育支援プログラムへの国立高専の申請件数、採択件数は次のようであり、高専教育には高い評価と期待をかけられている。

現代GP（平成19年度分）	単独申請	55件	採択	12件
	共同申請	5件	採択	1件
学生支援GP（平成19年度から開始）	申請	36件	採択	11件
ものづくり技術者育成支援 （平成19年度から開始）	単独申請	24件	採択	4件
	共同申請	8件	採択	1件

【社会人を主対象とする教育プログラム】

社会人学び直しG P (平成19年度から開始)	単独申請 21件 共同申請 1件	採択 11件 採択 1件
科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点」	単独申請 10件 共同申請 1件	採択 2件 採択 0件
中小企業ものづくり人材育成事業	申請 35件	採択 30件

共同申請には、主幹校が大学の申請を含む。

「中小企業ものづくり人材育成事業」における申請件数については、申請校を公表していないため、公私立高専を含む。(採択件数は国立高専のみ)

高等専門学校機関別認証評価の実施状況

学校教育法において、高等専門学校は各学校ごとに認証評価を受けることとされている。平成19年度は計画通り19国立高専が大学評価・学位授与機構の実施する高等専門学校機関別認証評価を受け、19校全てが基準を満たしていると評価された。

これにより、中期計画期間において、学年進行中である沖縄高専を除く54高専が大学評価・学位授与機構における機関別認証評価を受け、54校全てが基準を満たしていると評価された。

(参考)平成19年度 認証評価実施校一覧

受審校	評価(基準1~11)	選択された選択評価項目
函館	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
苫小牧	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
秋田	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
鶴岡	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
福島	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
小山	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
群馬	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
東京	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
長岡	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
富山	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
石川	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
豊田	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
米子	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
津山	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
大島商船	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
高松	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

詫間電波	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
新居浜	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況
大分	評価基準を満たしている	研究活動の状況 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高専の J A B E E による認定への取組状況

(1) J A B E E 認定状況

これまでの国立高等専門学校における J A B E E の認定プログラム数は、平成 19 年度までで 47 高専 65 プログラムとなっており、積極的な受審を進めてきたところである。

平成 19 年度は、平成 14 年度に認定を受けた 2 高専 2 プログラムにおいてプログラムの認定継続に係る審査を受け、引き続き今後 6 年間の認定を受けた。

認定校においては、教育の質の保証を図り、自立した技術者の育成を進めているところである。

(2) J A B E E 受審のための講習会

各国立高等専門学校において、J A B E E 受審に伴う準備やカリキュラム運営・周知等のための講習会等を実施しており、平成 19 年度においては 15 校において実施された。

これらのように、各高専において J A B E E 認定に向けて積極的な取組を行ってきた。

総合的なデータベースの整備状況

「評価委員会」の下にワーキング・グループを設置し、東京高専との連携の下、各高専の基本情報を共有できる総合的なデータベースの構築を進めてきたが、平成 19 年度より、高専各種の情報を集積し、活用するためのファイルシステムである「K O A L A」(Kosen Access to Libraries and Archives)をスタートさせ、事業報告書等で取りまとめている各高専の取組に関するデータを中心に、各種データの登録を進めた。

また、個人情報や著作権等で、注意すべき点をルール化するため「情報セキュリティポリシー」を策定し、本部と各高専と連携した管理体制を確立した。

今後は、登録データの有効活用を図るための「集計・分析ツール」を開発するなど、高専全体で貴重なデータの効率的な共有を進めていく予定である。

以上のように、中期計画期間において、多角的な評価への取組みによって教育の質の保証がなされるような総合的なデータベースの計画的な整備を進めてきており、今後は更に充実を図っていく。

学生のインターンシップ参加状況

学年進行中の沖縄高専において、第 4 学年でのインターンシップを実施したことにより、55 校全ての国立高専でインターンシップを教育課程に取り入れている。

平成 19 年度インターンシップ実施状況

実施学年（学生数構成比）

1年	2年	3年	4年	5年	専攻科1年	専攻科2年
0%	0.3%	0%	86.8%	0.3%	11.7%	0.9%

実施時期（学生数構成比）

夏季休業中	冬季休業中	春季休業中	授業期間中	長期休業中と 授業期間中の 組み合わせ
97.2%	0%	0.1%	1.6%	1.1%

実施期間（学生数構成比）

1週間 未 満	1週間	1週間～ 2週間 未 満	2週間	2週間～ 1ヶ月 未 満	1ヶ月～ 3ヶ月 未 満	3ヶ月～ 6ヶ月 未 満	6ヶ月 以 上
27.5%	14.6%	33.8%	14.3%	7.1%	1.8%	0.8%	0.1%

インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況

産学連携・地域連携委員会において、第5回全国高専テクノフォーラムを開催し、「産学官連携・地域連携におけるヒューマンネットワーク」をテーマにパネル討論を行い、高専の人的・物的資源及び卒業生とのネットワークの有効活用により、如何にして産学官連携・地域連携を強化していくかについて活発な議論を展開するとともに、産業界からも参加者を募り、ポスター発表会等を行った。

また、全55高専において、授業科目としてインターンシップ関連科目を配しており、過半数の学生がインターンシップに参加できる体制を整備している。平成19年度においては、商船学科を除く本科4年次生9,782人のうち、6,929人(70.8%)がインターンシップに参加している。

<特色ある長期インターンシップの事例>

半導体産業の将来を担う人材を育成するため、長期インターンシップの受け入れを推進してきた(株)半導体先端テクノロジーズ(略称:Selete。国内半導体大手企業10社の共同出資により平成8年設立)から、国立高等専門学校に学生を長期インターンシップに受け入れたいとの提案があったため、平成19年度の夏期休業期間に参加を希望した2名の専攻科学生を派遣した。最先端の技術開発に触れる貴重な経験は、学生の職業意識の醸成に大きな影響を与えた。

<中期計画達成状況>

各高専においてインターンシップの単位化が進められるなど、学生のインターンシップ参加環境の整備は進んでいる。その結果、平成19年度においては、商船学科を除く本科4年次生総数9,782人(平成19年度学校基本調査)のうち6,929人(70.8%)がインターンシップに参加している。

地域産業界や同窓生との幅広い連携による「共同教育」

インターンシップのみならず、地域社会や同窓生の協力を得て実践的創造的な教育を展開するプログラムが開発されてきている。高専機構としてはこれらのプログラムをインターンシップや企業からの講師派遣と共に「共同教育」と総称し、推進している。

《特色ある高専の取組》

【「ものづくり伝承プログラム（函館高専）」】

高い能力を持つ退職技術者を特専教授（マイスター）として活用、専攻科1年後期と2年前期の学生とチームを結成し、「地域ニーズ」の課題に取り組むPBL型教育。平成19年度現代GP「実践的総合キャリア教育の推進」にて採択。退職技術者からものづくり技術を継承するとともに、チームの中で計画的に仕事を進めるための総合的スキルを育成する。

【「アントレプレナーサポートセンター（福井高専）」】

起業を目指す学生や卒業生・一般社会人を支援するため、ビジネススキルの修得方法や専門知識を教育する総合的なキャリア教育を地域連携テクノセンターにおいて実施。福井高専教職員だけでなく、県内の起業オーナー、技術者、銀行関係者、証券会社関係者らによるアドバイザー、コーディネーターがチームを組んで指導することにより、地域産業界における新しい雇用創出と地域支援を目指す。

技術科学大学等との連携状況

高専教育との連続性が担保されている技術科学大学との連携を進めるため、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学及び国立高等専門学校機構との「機構・技科大協議会」を開催し、教員の人事交流、学生の受け入れ、共同研究等連携策の検討、意見交換を行った。

開催日：平成19年 7月 3日（火） 連携検討部会
平成19年12月18日（火） 協議会
平成20年 2月 8日（金） 連携検討部会

協議会等での検討を踏まえ、特に教員の人事交流に関し、「高専・両技科大教員交流制度」を整備し、教員交流を実施することで合意し、平成19年度に「高専・両技科大教員交流制度要項」を制定し、平成20年度から派遣を開始した。

高専教員の研修については、豊橋技術科学大学と合同で情報処理教育実践研修会を実施しており、教員が豊橋技術科学大学の協力の下、研修に参加している。

高専機構と長岡技術科学大学との連携では、高専生を対象とし、大学講義、演習及び実験を受講できるオープンハウス実施、研究室等を公開するオープンキャンパスや高専訪問が実施された。

また、技科大と高専の教員による技術者教育連続化プロジェクト研究会を立ち上げ、連携教育、継続教育について検討を行っている。

その他、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専機構との間で包括的な共同研究契約を締結し、プロジェクト連携による予算面への配慮、緊密な研究連携を目指す等更なる連携交流を推進している。

また、強い特許の創出や豊富な技術シーズと全国の企業ニーズのマッチングを目指して、連合知的財産部門を創設し3機関合同による出願件数のスケールメリットを活かして、実力のある弁理士を活用し強い特許にすること、総合産学官連携推進部門を創設し、各機関の技術シーズを全国の地域産業へ発信することを目指し、検討を進めた。

その他、和歌山高専と大阪大学基礎工学部・大学院基礎工学研究科、小山高専と宇都宮大学大学院工学研究科との交流協定が締結され、地方自治体も含めた協定としては、有明高専と大牟田市及び帝京大学福岡医療技術学部との連携協定の例が挙げられるなど、高専と大学における理工系学部との連携も積極的に図ってきた。

以上のように、中期計画期間においては長岡及び豊橋両技術科学大学と定期的に協議の場を設け、積極的な連携を推進してきた。平成20年度には、両技科大と連携を図った合同シンポジウムを計画しており、今後も有機的な連携を推進していく。

e-ラーニングを活用した教育の取組状況

(1) 高専IT教育コンソーシアム

「教育・FD委員会」の下に置かれている「高専IT教育コンソーシアム」では、「IT教育企画・調査・研究部会」「コンテンツ開発部会」「教材流通部会」の3部会により、e-ラーニングを活用した教育にかかる具体的な取り組みを進めている。

平成19年度は、「自学自習用 e-learning 教材の開発（数学・物理）」の開発を促進した。

また、写真やテキストデータ等の授業の素材や試験問題を共有する「教材共有システム」については、コンソーシアム代表より加盟校に対して積極的な登録を促し、平成19年度末現在で230件の登録があり、各校での教育活動のために公開されている。

(2) 文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる取り組み

平成17年度に採択された、高専IT教育コンソーシアム加盟校12高専（高知高専、苫小牧高専、茨城高専、長岡高専、石川高専、長野高専、豊田高専、詫間電波高専、新居浜高専、弓削商船高専、有明高専、北九州高専）による共同申請である「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」について、平成19年度も引き続き効果的な取組が行われ、高専ITコンソーシアムにおいても、この取組によって開発されたコンテンツの有効活用について検討が行われた。

また、平成18年度に採択された、大島商船高専による「実学重視の e-ラーニングサイト構築と展開（即戦力となる実践技術者養成を目指して）」については、平成19年度も引き続き効果的な取組が行われた。

< 中期計画達成状況 >

中期計画期間においては、独立行政法人メディア教育開発センターにおけるコンテンツ「英語語彙学習システム（COSEIT3300）」、「ソフトウェア開発におけるプロジェクト管理とプレゼンテーション」の開発企画に協力したほか、機構独自のコンテンツである「自学自習用 e-learning 教材の開発（数学・物理）」「化学 e-learning 教材」の開発について、財政的支援を行うことにより推進した。

機構独自の活動である「教材共有システム」についても、電子化するなど効果的な取組を進めた。

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、図書館の充実や寄宿舎の改修などの整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。

図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。

独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援委員会」において、各高専のニーズを踏まえた学生に対する就学支援・生活支援策を検討する。

各国立高等専門学校の図書館及び寄宿舎の施設の現況、利用状況等の実態を引き続き分析し、その分析結果をもとに耐震補強を中心とした整備を実施する。

各国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。

メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会の実施、教員の受講状況

平成20年1月30日(水)、31日(木)に全国の国立高等専門学校の学生相談室担当教職員及び看護師を対象とした「第4回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を開催し119名が参加した。

なお、今回から新任校長等も参加することとなった。(11名)

国立高等専門学校機構の主催で高専の実情を反映したこの研究集会も、19年度が第4回の開催となり、公私立の高等専門学校にもオブザーバーとしての参加を呼びかけ、3校から計9名の参加があった。また、分科会の2日目には、高専のカウンセラー、大学教員等の専門家がアドバイザーとして参加した。

研究集会の1日目は、渡辺久雄東海学園大学教授(元全国大学メンタルヘルス研究会代表)をスーパーバイザーとする事例研究及びテーマ別分科会による事例報告・意見交換を行った。

2日目は、看護師情報交換会の後、アドバイザーの参加を得て各分科会を前日に引き続き行った。午後には、各分科会の主査から分科会の討議内容等が報告され、渡辺久雄教授を助言者として全体で意見交換を行った。終了後に113名から回答を得たアンケートでは、今回の研修会全体の評価として9割以上の参加者が「満足」と高く評価した。

各学校においても、平成19年度に教職員に対してメンタルヘルスに関する講習会や勉強会等を55校で133件開催し、延べ5,659人の教職員等が参加するなど学生のためのメンタルヘルス業務の充実に努めた。

< 中期計画の達成状況 >

学生のメンタルヘルスを担当する教職員の資質の向上を図るため、毎年、全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会を開催している。

メンタルヘルス研究集会は全国の高専を対象としており、出席した教職員がそのその成果を学校へ持ち帰り学生支援・生活支援の充実に役立っている。

また、各学校においてもメンタルヘルスに関する講習会や勉強会等を実施しており、平成19年度においては、全ての高専で専門家の協力の下、教職員を対象とした学生の自殺予防に関する研修プログラムを実施するなど、学生支援・生活支援の充実に努めている。

(参考) 教職員を対象とした学生のためのメンタルヘルス講習会等

学校名	講習会等の名称	参加者数			
		高専 教員	高 専 職員	その 他	合計
函館	カウンセリング研究協議会	45	4	0	49
函館	厚生補導研究協議会	44	6	0	50
函館	学生の事故防止に関する講演会	37	14	3	54
苫小牧	学生の自殺予防に向けた講演会(その1)	48	22	0	70
苫小牧	学生の自殺予防に向けた講演会(その2)	48	14	0	62
苫小牧	学生相談に関する報告会	40	7	0	47
釧路	学生相談室ガイダンス	5	0	0	5
釧路	青年期からの特別支援教育シンポジウム	4	1	89	94
釧路	学生のうつを防ぐメンタルヘルス研修会開催	40	20	0	60
釧路	発達障害者の就労支援に関する講習会	26	10	28	64
旭川	講演会「青少年の深刻な悩みとその対応」及び研修会「思春期事例から学生支援を考える」	51	14	0	65
旭川	厚生補導研究集会	43	14	0	57
八戸	学生支援GP講演会(その1)	14	11	2	27
八戸	学生支援GP講演会(その2)	22	16	3	41
八戸	相談室主催講演会(その1)	33	11	2	46
八戸	相談室主催講演会(その2)	6	0	0	6
八戸	自殺予防講演会(その1)	22	16	2	40
八戸	自殺予防講演会(その2)	18	11	2	31
一関	メンタルヘルス映画会	1	0	0	1
一関	ピアカウンセリング	2	0	0	2
一関	ヨガ講習会	4	0	0	4
一関	メンタルヘルス研究集会	25	13	0	38
宮城	学生の自殺予防に向けた研修会	50	10	0	60
仙台電波	発達障害に関する講演会	60	0	0	60
仙台電波	学生の自殺予防に関する研修会	19	6	0	25
仙台電波	発達障害に関する講演会	20	0	0	20
秋田	厚生補導研究協議会	31	9	0	40
鶴岡	学生指導研修会	29	3	0	32
鶴岡	教職員メンタルヘルス研修会	35	4	0	39
福島	発達障害学生の支援に関する講演会	50	0	0	50
福島	学生の自殺予防に関する講演会(その1)	80	0	0	80
福島	学生の自殺予防に関する講演会(その2)	50	0	0	50
茨城	平成19年度メンタルヘルス研修会	61	18	0	79
小山	厚生補導研究会	15	10	0	25
群馬	ストレスマネジメント	3	4	0	7
群馬	自殺予防に関する研修会	42	17	0	59
木更津	メンタルヘルス研修会	77	48	0	125
木更津	カウンセリング研修(その1)	32	1	0	33
木更津	カウンセリング研修(その2)	0	4	0	4

東京	チューターガイダンス	3	3	0	6
東京	自殺予防に関する講演会	82	57	0	139
長岡	事件・事故防止	5	2	1	8
長岡	10代後半からの諸問題について	5	2	1	8
長岡	自殺予防について	35	15	1	51
富山	教職員を対象とした学生の自殺予防に関する研修会 (その1)	37	6	0	43
富山	教職員を対象とした学生の自殺予防に関する研修会 (その2)	34	24	0	58
富山商船	F D研修会(メンタルヘルス研修会)	48	9	0	57
富山商船	F D研修会(メンタルヘルス特別講演会)	40	10	0	50
富山商船	メンタルヘルス講演会	4	1	0	5
富山商船	グループカウンセリング	4	0	0	4
石川	新任教員オリエンテーション	8	2	0	10
石川	学生相談室主催 講演会	78	0	0	78
福井	学生指導担当職員研究講演	50	9	0	59
福井	自殺予防に関する講演会	68	23	0	91
長野	心のケア講習会	6	0	1	7
長野	平成19年度長野高専教職員研修会	60	20	0	80
長野	ピアサポート研修会	13	3	8	24
長野	学生相談研修会(座談会)	17	4	0	21
岐阜	学校生活におけるメンタルヘルスの維持についての 講演会	5	1	1	7
岐阜	学生のメンタルヘルスに関する教職員の取り組みに ついての講演会	72	25	1	98
沼津	学生の自殺予防に関する研修会(その1)	55	15	0	70
沼津	学生の自殺予防に関する研修会(その2)	50	8	0	58
豊田	第1学年学生相談オリエンテーション	5	1	2	8
豊田	第2学年学人間関係講演会	0	1	1	2
豊田	学生相談室情報交換	10	1	1	12
豊田	学生相談室会議	5	2	3	10
豊田	自殺予防「感性能力を育成するために」研修会	29	2	0	31
豊田	自殺予防「学生の変化に気づく能力育成」研修会	29	2	0	31
豊田	自殺予防「少年少女の育成」の講演会	35	11	0	46
鳥羽商船	春季講演会	5	2	0	7
鳥羽商船	メンタルヘルス研修会	28	7	0	35
鈴鹿	学生支援講演会	7	1	0	8
鈴鹿	学生支援担当教職員研修会	70	20	0	90
鈴鹿	危機管理研修会 メンタルヘルス研修会	70	20	0	90
舞鶴	メンタルヘルスガイダンス	29	13	0	42
明石	思春期青年期の自殺予防(講演会)	38	11	0	49
奈良	教職員研修会	36	18	0	54
奈良	メンタルヘルス研修会(その1)	28	22	0	50
奈良	メンタルヘルス研修会(その2)	31	21	0	52
奈良	メンタルヘルス研修会(その3)	34	18	0	52
奈良	障害学生支援委員会講演会	29	8	0	37
和歌山	メンタルヘルス研修会(その1)	22	14	0	36
和歌山	メンタルヘルス研修会(その2)	22	5	0	27
和歌山	メンタルヘルス研修会(その3)	18	8	0	26
米子	学生の自殺予防講演会	65	15	0	80

松江	事例検討会	5	1	0	6
松江	メンタルヘルス研修会	28	12	0	40
津山	学生の自殺予防に関する講演会	50	5	0	55
広島商船	学生理解のための講演会	16	18	0	34
広島商船	自殺予防のための講演会	21	17	0	38
呉	カウンセラー講話(1年)	6	1	0	7
呉	カウンセラー講話(2年)	6	1	0	7
呉	カウンセラー講話(3年)	6	1	0	7
呉	学生相談研修会	8	1	0	9
呉	思春期の男女交際～性と命について～	6	1	0	7
呉	学生対象学生のメンタルヘルス講演会	14	1	0	15
呉	教職員対象学生のメンタルヘルス講演会	21	4	0	25
徳山	自殺予防講習会	49	19	0	68
宇部	こころを伝え合う	6	1	0	7
宇部	発達障害について(その1)	80	10	0	90
宇部	発達障害について(その2)	80	0	0	80
宇部	学生の心のケア	80	10	0	90
宇部	青年期の不安と相談の受け方	80	10	0	90
大島商船	自殺	20	10	0	30
阿南	学生支援に関する特別講演会	55	15	0	70
高松	「学生の自殺予防」に関する講演	52	2	1	55
詫間電波	教職員の円滑な学生対応を目的として	37	16	0	53
詫間電波	学生の自殺予防に向けた講演会	37	17	0	54
新居浜	学生相談に関する研修会(その1)	52	15	1	68
新居浜	学生相談に関する研修会(その2)	42	15	3	60
弓削商船	学生の自殺予防に関する講演会	11	20	0	31
高知	メンタルヘルス研修会	52	12	0	64
久留米	自殺予防	66	30	0	96
有明	学生相談室 カウンセラー講演会	51	6	0	57
有明	FD研修会	43	8	0	51
北九州	青年期学生のメンタルヘルス	63	13	0	76
佐世保	3年生対象デートDV防止講演会	5	3	0	8
佐世保	2年生対象相談室講演会	5	3	0	8
佐世保	FD講演会(その1)	59	18	0	77
佐世保	FD講演会(その2)	47	18	0	65
熊本電波	学生相談室主催講演会	15	10	0	25
熊本電波	学生の自殺予防に関する研修会	20	15	0	35
熊本電波	学生相談室・人権教育講演会	10	0	0	10
八代	厚生補導特別講演	40	11	0	51
八代	メンタルヘルス特別講演会(教職員向け)	51	4	0	55
大分	青少年の心の病	34	6	0	40
都城	メンタルヘルス研修会	53	15	0	68
鹿児島	学生何でも相談室について	5	0	0	5
鹿児島	カウンセラーの講義	0	0	3	3
鹿児島	メンタルヘルスをめぐる法的諸問題について	47	22	0	69
沖縄	過呼吸症候群に関する講習会	25	5	0	30
沖縄	発達障害に関する講習会	16	7	0	23
沖縄	命の大切さ講演会	35	4	0	39
合 計		4,266	1,233	160	5,659

図書館及び寄宿舍の整備状況

(1) 図書館及び寄宿舍の整備

平成18年度に策定した耐震化に関する施設整備計画に基づき、平成19年度においては、図書館について11件の施設整備(うち4件は耐震改修)を実施した。また寄宿舍については、54件の施設整備(うち42件は耐震改修)を行った。

耐震補強については、149千㎡(図書館・寄宿舍を含む)について整備を実施し、高専機構全体の耐震化状況は83%となっている

(2) 統合図書館システムに係る取組

長岡技術科学大学と連携し、統合図書館システムの導入を図るため、「企画委員会」が主導となって説明会の開催や導入の意向調査を進め、長岡技術科学大学と導入スケジュールの調整を行ってきたが、平成18年度の14校に続き、平成19年度は23校が本システムの導入を図った。平成20年度にも順次導入を図り、最終的には平成21年3月までに42校が本システムを導入する予定である。

各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況

平成19年度における、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金受給者数は5,762人、高専機構独自の奨学基金として創設した「天野工業技術研究所奨学金」(給費制)受給者数は55人、地方自治体や財団法人、民間団体等の奨学金受給者数は1,757人である。

奨学金に関する情報提供を充実させるため、高専機構HP上の各高専の学生向け奨学金情報のページへのリンクを更新するとともに、引き続き、奨学金等の情報提供をHPで行っていない高専に対し、情報をHPに掲載するよう要請し、奨学金等の情報提供の充実を図った。

< 中期計画の達成状況 >

奨学金に係る情報を充実させるため、高専機構HPに各校の奨学金等に関する情報が掲載されたHPのリンクを設け、毎年掲載数を増やしている。

また、平成19年度においては、財団法人ウシオ育英文化財団奨学金奨学生への推薦制度や財団法人天野工業技術研究所からの寄附による高専機構独自の奨学基金「天野工業技術研究所奨学金」を設立するなど学生支援・生活支援の充実に努めている。

(参考) 日本学生支援機構奨学金の受給者増加のための取組み

取組内容	実施校数
学生便覧等の学内誌での情報を掲載	51校
奨学金に関する資料・パンフレット等を配布	44校
奨学金に関する情報提供のためのホームページを設置	40校
奨学金に関する説明会等を実施	32校
奨学金情報提供ブースや掲示板の設置	34校

《奨学金受給者増加のための特色ある高専の取組》

【福島高専】

各種団体の奨学生募集の案内については、掲示板に掲示するとともに、各学級担任にも学生への周知とクラス内掲示を依頼している。

また、日本学生支援機構奨学金は希望者が多いことから、毎年申込説明会を行っている。希望する学生が必ず出席するように、説明会の一週間前から朝と昼休みに学内放送で全学生に向けて呼びかけている。

【有明高専】

有明工業高等専門学校では、各教室及びロビーに電子掲示板を設置し、学生への連絡事項等を周知するために活用しており、奨学金募集情報についても、日本学生支援機構奨学金や各種団体からの奨学金募集の案内があればすぐに電子掲示板による情報の提供を行うなど、素速い対応をしている。学生への奨学金の周知については電子掲示板だけではなく、学内の掲示板や学校のHPでも紹介しており、学生・保護者からの窓口や電話等での個別の相談に応じている。

また、新入生に対する奨学金制度の説明を入学手続説明会の際、保護者向けに実施しているほか、在学生へは電子掲示板で説明会の開催を周知し、実施している。

さらに、入学のしおりや学生便覧にも奨学金制度について掲載し、学生・保護者への周知徹底を図っている。

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(6) 教育環境の整備・活用

施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応するため、施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため各学校に共通する安全管理マニュアルを整備するなど、実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育の在り方について検討する。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。

産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、校内の環境保全、バリアフリー対策、寄宿舎の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。

設備の更新に当たってはリース制の導入も視野に入れた検討をする。

労働安全衛生法等を踏まえ、化学物質等の適切な取扱いなど、学生や教職員の危険又は健康障害の防止のために全ての学校に共通する安全管理マニュアルを策定するとともに、必要な各種の安全衛生管理の有資格者を確保する。

常時携帯用の安全管理手帳を作成して全ての教員及び学生に配布する。

中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

平成16年10月に発生した新潟県中越地震で被災した長岡工業高等専門学校について、授業等に支障を来さないための措置を講ずる。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握した上で策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施する。また、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップについても引き続き行う。

校舎・実験施設等の技術的進展に必要な教育施設について、老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応状況などの実態調査分析を引き続き行い、耐震補強を中心とした施設整備を実施する。

設備の効率的な整備を推進する手法としてのリース及びレンタル制について、導入の状況を調査するとともに、契約方法及び会計処理について引き続き検討を行う。

「安全衛生管理委員会」において、全ての国立高等専門学校に共通する「安全管理マニュアル」を配布するとともに、安全管理に対する啓発活動や安全管理に関する知識と責任感を持った有資格者の育成を推進する。

常時携帯用の「安全管理手帳」を作成して全ての教員及び学生に配布する。

「安全管理のための講習会」の実施方法、内容等についての検討を踏まえ、教員、技術職員が受講できる講習会の実施に向けた準備を行う。

実習工場再生計画の開始

老朽化の著しかった実習工場の設備を更新するための「実習工場再生支援設備経費」(平成19年度は3億円)を措置し、「老朽化対応」「高度化対応」の二本立てで計画的な更新・整備に着手した。

施設・設備のメンテナンス実施状況

施設・設備のメンテナンスに資するため「施設整備等に関する調査」を実施し、その結果を「施設白書2007」として取りまとめ、各校に報告した。

また、施設整備費補助金による施設整備事業が行われた学校をモデル校としてコスト縮減状況を調査している。コスト縮減の事例については前年度実績を取りまとめのうえ各校に配布している。

安全で快適な教育環境の整備状況

安全・安心な教育環境を整備するため、各校において耐震補強を中心とした施設整備を進めた。国立高専の施設全体としての耐震化率は約83%となった。(小規模建物は除く)

バリアフリー対策としては、エレベーター・身障者用スロープ及び身障者トイレの改修を行い、人にやさしい施設の整備をはかった。

また、各学校の環境に配慮した取組状況を把握するとともに、実態調査結果に基づき「環境報告書2007」をとりまとめ、公表した。

《特色ある高専の取組》

【富山高専】

富山高専は、全国の国公立高専の中で初めて「エコアクション21」に認証・登録された。

「エコアクション21」とは、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の国内版というべきもので、2004年に環境省が策定したガイドラインに基づく制度である。

今回の認証・登録を受けて、今後も引き続き、教育、研究、地域連携等をとおして、地球環境保全に係る活動を進めていく。

設備更新の検討状況

業務改善委員会(会計部門)において、契約方法の有効策の検討が行われた結果、リース・レンタル制度及び割賦払い制度の導入により、現状の予算枠では調達が困難な高額物品の調達が可能となること等利点があることから、リース・レンタル契約の適用が進められている教育用電算機等に限らず、他の研究機器等にも、費用対効果、国立大学等での実施状況や各高専の実情等を考慮の上、的確な案件にはリース・レンタル制度及び割賦払い制度の導入を進めることが提唱された。その結果、第1期中期計画期間中に平成19年度までにすべての学校において、リース・レンタル制を導入している。

安全管理マニュアルの策定状況

「安全衛生管理委員会」において、各学校で作成している安全管理マニュアルの整備状況を把握するとともに、各学校からの意見聴取を行いつつ各学校に共通する安全管理マニュアルを作成し、平成17年に全学校へ配布した。また、平成19年度については、前年度の引き続き各高専において学内ホームページへの掲載、更に学内において説明するなど周知に努めた。

安全衛生管理の有資格者の確保状況

平成17年4月における、高専機構内で衛生管理者資格取得者数は211人(うち教員以外117人)であったが、各学校において資格取得を促進した結果、平成18年4月1日では、取得者数280人(うち教員以外168人)、平成19年4月1日では、取得者数290人(うち教員以外174人)、平成20年4月1日では、取得者数333人(うち教員以外186人)に増加している。

安全管理手帳の作成・配布状況

「安全衛生管理委員会」において、企業の例も参考にしつつ、安全管理手帳の内容の検討を進め、当初の予定より早く完成し、平成17年度中に安全管理手帳を各高専教職員や学生へ配布した。また、平成19年度においても、各高専で新たに採用された教職員や新入生に対して配布した。

安全管理のための講習会の実施、教員・技術職員の受講状況

衛生管理者の資格取得や取得後の技術向上を目指したものや各種実験装置等の取扱に関する研修会、救急訓練等を中心に、専門科目の指導に当たる教員・技術職員を含めた全教職員や学生を対象とした研修会・訓練等を平成17年度に352件、平成18年度に392件、平成19年度に433件実施した。

長岡工業高等専門学校 の授業等に支障を来さないための措置状況

長岡工業高等専門学校の被災施設復旧のため、平成16年度から平成18年度の間、施設復旧工事を計画的に実施し、全ての復旧工事を完成させた。

2 研究に関する事項

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、各学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。

国立高等専門学校を持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取り組みを促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する事項

学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを開催する。

国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。

発明届出件数、教員が発明者になった特許出願件数、特許取得件数のいずれも増加するように、研究成果を知的資産化するための体制を整備する。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する事項

共同研究等を中心とした研究成果等を報告する「全国高専テクノフォーラム」を開催するとともに、各国立高等専門学校で科学研究費補助金応募のためのガイダンスの開催を推進する。

各地域や全国的なイベントへ積極的に出展し、各国立高等専門学校のこれまでの共同研究、受託研究の研究成果についての公表を推進する。

教職員を対象とした、「知的財産に関する講習会」を開催し、研究成果の効果的な知的資産化を推進する。

研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況

「教育教員研究集会」「教員研究集会（地区研究集会）」「教員研究集会（プロジェクト研究集会）」を主催し、優れた研究成果・事例の情報共有を促した。

また、「第5回全国高専テクノフォーラム」をはじめとして、各地区においても企業関係者を交えた産学官交流会等を開催するなど高専と産業界との産学連携について情報交換を行うとともに、各地区に「地区テクノセンター長等会議」を設置し、活動状況の共有と連携を図っている。

《特色ある高専の取組》

【「平成19年度徳山高専産学交流会」（徳山高専）】

平成20年2月13日に「徳山高専産学交流会」を開催した。本校のシーズの発表と企業ニーズのマッチングを目的として平成18年度から本校が主催している。本年は本校から5件、大島商船から2件のシーズ発表と本校教員のポスター展示を行い、企業から49名、本校から46名、大島商船高専から5名、合計100名の出席者が、活発な意見交換を行った。

また、併せて、本校の産学連携組織「徳山高専テクノ・アカデミア」が実施する共同研究5件の中間発表も行われ、企業から2名、高専から3名の発表があった。発表会の後、情報交換会も開催され、更に産学間の連携を推進することができた。

【「四国6高専産学官交流会」（詫間電波高専）】

平成19年8月1日（水）に四国6高専主催で、詫間電波高専を会場に「四国6高専産学官交流会 in TAKUMA」を開催した。この交流会は、四国6高専が協力して産学官の連携を推進し、地域活性化を図ろうとするもので、今回で5回目を数える。交流会には、産学官関係者約50名が出席し、講演会、四国6高専からの成果・シーズの発表、パネルの展示が行われ、活発な情報交換及び討論が繰り広げられた。

科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催状況

平成19年度も引き続き、全国立高専において、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを独立行政法人日本学術振興会の科研費担当者や大学教員、高専教職員を講師として実施し、科研費のルール、不正使用の防止、研究計画調書の記入ポイント等について説明を行った。

「産学連携・地域連携委員会」では、ガイダンスの開催に必要な経費を追加配分することにより、科学研究費獲得のための取り組みを支援した。

< 中期計画達成状況 >

全国高専テクノフォーラムの実施や産学官連携推進会議（主催：内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本経済団体連合会、日本学術会議）への出展などを通し、高専における研究の成果について広く社会と情報交換する機会を設けているほか、地区テクノセンター長等会議を毎年開催することで、学校間の連携を推進し、研究活動の活性化を図っている。

また、科学研究費補助金応募のためのガイダンスについては、全国立高専において毎年実施されている。

共同研究、受託研究の促進・公表状況

「産学連携・地域連携委員会」において、各高専の共同研究、受託研究、受託試験、奨学寄付金の実施状況を取りまとめ、啓発を図ることを目的に集計結果を各高専へ周知した。

平成19年度の共同研究、受託研究、受託試験、奨学寄附金の状況は以下のとおり。

【平成19年度】

共同研究	634件	354,524	千円
受託研究	247件	484,426	千円
受託試験	420件	37,651	千円
奨学寄附金	1,204件	1,061,419	千円

豊橋技術科学大学及び長岡技術科学大学と高専間との共同研究については、引き続き機構として包括的な共同研究契約を締結し、各学校が共同研究をスムーズに行える環境を整えている。また、更なる外部資金の獲得を目指し、各高専の産学連携コーディネーターの協力の下、外部資金の公募に関するメールマガジンの配信を継続して行っている。

《特色のある高専の取組》

【阿南高専】

国立高専では初となる、企業からの寄附による本格研究組織である「材料工学講座」を設置した。本講座は、同高専が所在する徳島県南部には工業化学系の学科を設置する高等教育機関がなく、同地域が必要としている材料工学、物質工学の若年技術者の育成を目的とする地元企業からの支援により、平成19年4月から5年間の計画で設置されたものである。本寄附講座により、地域から求められる技術者が養成され、積極的な産学連携・地域連携の推進が期待される。

< 中期計画達成状況 >

産学官連携推進会議への出展等を推進し、国立高専における研究の成果を広く社会に公開することにより、産業界との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、各高専における共同研究、受託研究、受託試験、奨学寄附金の状況について毎年調査を取りまとめ、公表している。

発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況

高専機構では、各学校において発明がなされた場合、各学校に設置されている高専知的財産委員会等において発明の特許性及び市場性の評価や帰属の予備的な判断を行い、高専機構本部に設置する知的財産本部において、各学校の高専知的財産委員会の審議を踏まえ、最終的に評価の確認、帰属並びに権利化の決定、維持、管理及び活用を行っている。現在、高専機構の知的財産の現況については次のとおりである。

発明届出件数	125件(平成19年度)
特許出願中件数	332件(うち平成19年度届出分79件)
特許登録件数	46件

研究成果の知的資産化体制整備状況

知的財産管理における円滑な事務手続きを推進するため、「高専知財ハンドブック」を更新し、各高専に配布した。

更に、各高専における知的財産担当の教員及び事務職員に対して、「知的財産に関する講習会」を開催し、高専機構における知財制度の周知を図るとともに、実務上の課題や問題点等について相互に意見交換を行った。

また、平成19年度においては、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と協同して、文部科学省による公募事業である「産学官連携戦略展開事業」に応募するとともに、強い特許の創出と3機関の豊富な技術シーズを全国の企業ニーズにマッチングさせることを目指して、高専機構と両技科大が組織的な協力を行うことで、知的財産の管理・活用をより効果的に進める方策について検討を進めた。

< 中期計画達成状況 >

知的財産の管理に関する各種規程や知的財産本部を設置し、高専における研究成果を知的資産化する体制を整備した結果、発明届件数、特許出願件数等はいずれも年々増加している。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 社会との連携や国際交流に関する目標

地域共同テクノセンターなどの施設や設備の整備を計画的に進めるとともに、各学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組みを推進する。また、留学生の受入れを図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。

教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。

満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。

国立高等専門学校卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。

安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流を推進する。

特に留学生に対しては我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

地域と連携し、「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進する。

各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報について、広く提供していくための広報体制について調査し、その事例を各学校に周知する。

公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成18年度の公開講座において、満足度の高かった事例を分析し、各学校に分析結果を周知する。

各国立高等専門学校の同窓会組織等との連携状況等を把握し、各学校へ周知し、卒業生とのネットワーク作りを推進する。

各学校と海外の教育機関との学术交流数を増加させるとともに、各学校で実施している海外交流の中で特に優れた取り組みについては、各学校に周知し、国際交流活動を推進する。また、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。

各地区において、地区を基本とした外国人留学生に対する研修旅行を検討し、実施する。

「地域共同テクノセンター」などの施設・設備の整備状況

高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、すべての学校に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、共同研究や技術開発相談などを行っている。平成19年度は企業からの技術相談を2,681件受けた。また、高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として自治体及び金融機関とも積極的な交流を図っている。

< 中期計画達成状況 >

全高専において地域共同テクノセンター等が設置されており、地域社会との各種連携活動を行っている。自治体との連携協定締結件数は31校（平成19年3月時点）、金融機関とは32校が延べ63の金融機関（平成20年3月時点）と協定を締結している。

各学校の地域共同テクノセンター等の名称については以下のとおり。

学 校 名	名 称
函館工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
苫小牧工業高等専門学校	地域共同研究センター
釧路工業高等専門学校	地域共同テクノセンター

旭川工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
八戸工業高等専門学校	地域テクノセンター
一関工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
宮城工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
仙台電波工業高等専門学校	地域連携テクノセンター
秋田工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
鶴岡工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
福島工業高等専門学校	地域環境テクノセンター
茨城工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
小山工業高等専門学校	地域共同開発センター
群馬工業高等専門学校	地域連携テクノセンター
木更津工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
東京工業高等専門学校	地域連携テクノセンター
長岡工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
富山工業高等専門学校	総合技術センター
富山商船高等専門学校	技術支援センター
石川工業高等専門学校	トライアル研究センター
福井工業高等専門学校	地域連携テクノセンター
長野工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
岐阜工業高等専門学校	地域技術開発・教育センター
沼津工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
豊田工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
鳥羽商船高等専門学校	地域共同テクノセンター
鈴鹿工業高等専門学校	共同研究推進センター
舞鶴工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
明石工業高等専門学校	テクノセンター
奈良工業高等専門学校	産学交流室
和歌山工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
米子工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
松江工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
津山工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
広島商船高等専門学校	地域交流・共同研究センター
呉工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
徳山工業高等専門学校	テクノ・リフレッシュ教育センター
宇部工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
大島商船高等専門学校	地域協力センター
阿南工業高等専門学校	地域連携・テクノセンター
高松工業高等専門学校	研究・地域連携推進室
詫間電波工業高等専門学校	地域交流室
新居浜工業高等専門学校	高度技術教育研究センター
弓削商船高等専門学校	地域共同研究推進センター
高知工業高等専門学校	地域連携センター
久留米工業高等専門学校	産学民連携推進センター
有明工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
北九州工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
佐世保工業高等専門学校	総合技術教育研究センター
熊本電波工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
八代工業高等専門学校	地域連携センター
大分工業高等専門学校	地域連携交流センター
都城工業高等専門学校	総合技術開発教育センター

鹿児島工業高等専門学校	地域共同テクノセンター
沖縄工業高等専門学校	地域共同テクノセンター

教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況

各学校においては、教員の研究分野や研究活動の成果について、シーズ集やパンフレットなどの広報誌を作成し、近隣企業に配布するとともに各種行事等において配布を行っているほか、ホームページにおいても研究者の紹介や高専シーズを紹介している。

【平成19年度に使用した広報誌】

- ・教員の研究分野紹介に関する広報誌 47誌（うち19年度作成39誌）
- ・研究成果等の紹介に関する広報誌 60誌（うち19年度作成49誌）

さらに、「サイエンススクエア」（国立科学博物館）、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2007」（国技館）、「第5回全国高専テクノフォーラム」（奈良女子大学）などの全国的な催しにおいてもパネル展示や広報誌の配布を行い積極的に広報活動を行った。

また、「産学連携・地域連携委員会」では、各高専における広報活動の検討に資するため、各校における共同研究・受託研究等の広報状況の調査をとりまとめ、各学校へ通知した。

< 中期計画達成状況 >

各高専ともシーズ集やパンフレットを作成し、教員の研究分野や研究課題を地域社会や企業に対し広く周知する活動を行っている。

公開講座の充実支援・状況、参加者の満足度

平成19年度には全国で580の公開講座が実施され、小中学生から一般まで幅広い層を対象に約11,000名が受講した。その満足度についても、アンケート調査で有効回答があった505講座中、満足であったとの評価をした者の割合が7割以上であるものは95.6%と高い数字を示しており、平成16年度より毎年85%を超えている。

また、「産学連携・地域連携委員会」では、公開講座を実施するにあたり、各学校でより良い公開講座を検討するための検討材料とできるように、公開講座の実施に際しては、満足度アンケートを実施するよう各学校に依頼するとともに、平成18年度に実施された公開講座について、満足度アンケートの状況を分野別に分析し、公開講座を開講するうえでの参考となるよう各学校に通知した。

< 中期計画達成状況 >

公開講座の実施にあたっては各高専とも満足度調査を実施しており、平成19年度においては有効回答者の7割以上から満足との評価を得た講座が全505講座中483講座(95.6%)であった。

< 満足度の高かった公開講座の例 >

【わくわく体験教室「親子で作ろう手作りラジオ」(宮城高専)】

子供たちに科学の不思議さ、モノづくりの面白さを体験してもらうことを目的として、毎年6～8つの体験教室を実施している。その中の「親子で作ろう手作りラジオ」は、小中学生を含んだ親子・兄弟姉妹等のペアが協力しながらハンダ付けや電子工作を行い、ラジオを組み立てるもので、平成19年度は7月21日、22日の2日間で24組49名の参加者があった。

参加した小中学生からは「自分で作ったラジオから音が出たときには感動した。」等、モノづくりの楽しさ、喜びの声が聞かれた。また、親子(兄弟姉妹)で相談しながら製作していくという過程も非常に意義深いものであったようで、「親子で協力してのモノづくりはとてもいい経験でした。」「子供が夢中になっている姿を見て感動しました。」などの意見も多く聞かれ

た。

【「割り箸で強い橋を作ろう！」(明石高専)】

本講座は中学生を対象として、身近な割り箸という材料を使って、橋の模型を作り、強度を競ってもらうことを通じて橋の構造やデザインに対する理解を深め、都市システム工学に興味を持ってもらうことを目的としたものである。

1回の予定であったが、応募人数が多数であったため、6月2日(土)と6月10日(日)の2回に分けて実施し、計41名が橋づくりに取り組んだ。橋の完成後、各組ごとに橋が壊れるまで荷重をのせ、比強度を競った。荷重が大きくなってくると周りの見ていた生徒達から歓声が上がリ、壊れた後も拍手が起こるなど非常に盛り上がった。

アンケート結果からは、参加者の「ものづくり」への関心が高まり、都市システム工学科への理解度も上がったことが伺え、有意義な公開講座であった。



橋の模型を見つめる生徒たち

卒業生のネットワーク作り・活用状況

沖縄高専を除く54校すべてにおいて同窓会組織を有しており、同窓会を窓口とした卒業生との連携が図られている。

また、「産学連携・地域連携委員会」では、各高専における同窓会組織等との連携の検討に資するため、卒業生との連携状況についての調査結果をとりまとめ、各学校へ通知した。

< 中期計画達成状況 >

各高専では高専単位あるいは学科単位による同窓会を有しており、各種活動を活発に行っている。

《特色ある高専の取組》

【福島高専】

福島高専同窓会は、目的の一つに「母校の隆昌の助成」を掲げ、学校と連携してさまざまな活動を行なっている。昭和55年から開始した学生会活動における優秀者の表彰(同窓会長賞)を始めとして、クラブへの応援旗の贈呈、全国高専体育大会出場者およびワールドソーラーカーラリー出場者に対する補助金の助成、創立30周年記念講演会の後援、TOEIC団体受験の支援、卒業記念祝賀会においてクラス担任へ記念品の贈呈など、各方面にわたりきめ細かく支援している。

また、創立50周年記念事業準備委員会の委員として同窓会長が参画するなど、連携はますます強まっている。

【津山高専(弥生会)】

津山高専同窓会「弥生会」は、会員相互の親睦を図るとともに、津山高専の発展に寄与することを目的としており、教育活動、課外活動、学生会活動等に対して幅広い支援を行って

いる。

また、通常の活動支援だけではなく、高等専門学校ロボットコンテストでは、応援用の横断幕やのぼりの寄附はもとより、毎年多数の同窓生が応援に駆けつけるなど教職員、学生、保護者との協力体制も万全でお互いの信頼関係も非常に厚い。

平成20年3月には、同窓会長をはじめとする同窓会役員、教職員、学生会役員が多数出席し、公用車の贈呈式が盛大に執り行われ、同窓会と本校との関係がより密接になったものと思われる。



同窓会組織より贈呈された公用車

海外の教育機関との国際交流の推進状況

(1) 海外への派遣と国際交流の状況

平成19年度、研修等の目的で海外へ渡航した学生数は1,652人、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は755人であった。

国立高専と海外の教育機関との交流協定締結数は平成19年度末現在で41校108件となっており、このうち平成19年度に新規に締結された交流協定数は11件であった。

(2) 「国立高等専門学校機構在外研究員」制度

国立高等専門学校の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることにより、教育研究能力の向上を図り各国立高等専門学校の教育研究を充実させることを目的とする「国立高等専門学校機構在外研究員」制度を「教育研究交流委員会」の下で平成17年度より発足させたが、平成19年度は、平成18年度より引き続いて派遣している教員18名に加え、新たに22名の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。

(3) 「エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」の開催

国立高等専門学校機構主催による「第14回エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」を、富山工業高等専門学校を主管校として、平成19年10月6日～7日にかけて学术交流協定を結ぶ韓国の慶熙大学において開催し、日本、韓国及び中国の研究者を含め約150名の参加があった。

本シンポジウムは、大量消費、廃棄の時代から地球環境と共生した持続可能な社会構築のために必要な技術体系、すなわち「エコテクノロジー」に関して東アジアとの国際ネットワーク構築を目的としているもので、富山工業高等専門学校が主管校として毎年開催しているものである。

(4) JICAプロジェクト「トルコ自動制御技術教育普及計画」への対応

JICAにおける海外技術協力プロジェクト「トルコ自動制御技術教育普及計画」を民間コンサルティング会社と共同企業体を結成して受注した。

本プロジェクトは平成19年～22年の4年計画であり、トルコにおける自動制御技術教育の普及ならびに同国産業界における制御技術者の人材需要への対応を図るため、アナトリア職業高校のための「教員養成センター(TTC: Teacher Training Center)」の研修実施体制を整備

することをプロジェクトの目的としている。

1年目となる平成19年度は、各高専より技術協力専門家となる教員を募り、3名の教員が現地アナトリア職業高校イズミール校へ赴き、「教員養成センター（TTCC）」の設置のための骨格設計、カリキュラム、シラバスの作成などを行い、自動制御技術の教育体制・研修実施体制の整備を進めた。

高専機構としては、「教育研究交流委員会」の下に「JICAプロジェクト国内小委員会」を設置し、本プロジェクトの円滑な実施に向けて積極的な検討を行った。



教員養成センターの前で現地スタッフと

（5）学生の海外派遣の促進

学生の海外交流については「教育研究交流委員会」の下で、昨年度に引き続き独立行政法人日本学生支援機構の発行する「海外奨学金パンフレット2007～2008」を各学校へ配布し、海外留学のための情報提供に努め、活用の促進を図った。

< 中期計画達成状況 >

高専機構独自の制度として実施している「国立高等専門学校在外研究員」において平成19年度までに78人の教員を海外の教育研究期間等へ派遣した。

さらに、高専機構主催イベント「エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」を中国及び韓国と提携して毎年度開催し、JICAにおける海外技術協力プロジェクトを高専機構として一括受託するなど、学生や教員の海外交流促進のため、海外の教育機関との国際交流を推進してきた。

（参考）海外の教育機関との交流協定締結状況（平成20年3月31日現在）

日本側機関名		外国側機関名			
名称	部局	形態	名称	部局	国・地域名
函館工業高等専門学校		国立	釜慶大学	工科大学	韓国
苫小牧工業高等専門学校		国立	EITホークスベイ		ニュージーランド
苫小牧工業高等専門学校		国立	モンゴル科学技術大学		モンゴル
釧路工業高等専門学校		公立	ヴィクトリア大学		オーストラリア
八戸工業高等専門学校	建設環境 工学科	国立	全北大 工科大学	土木工学科	韓国
八戸工業高等専門学校		国立	リールA技術短期大学		フランス
一関工業高等専門学校		私立	龍仁松潭大学		韓国
宮城工業高等専門学校		私立	仁荷工業専門大学		韓国
宮城工業高等専門学校		公立	ヘルシンキ・ポリテクニク		フィンランド
宮城工業高等専門学校		公立	フェリックス・フェヒエンハル・ベル -フスコレク		ドイツ
仙台電波工業高等専門学校		国立	キング・モンクットラカソン工科大学		タイ
仙台電波工業高等専門学校		公立	ヘルシンキ・ポリテクニク		フィンランド

鶴岡工業高等専門学校		公立	中原工学院		中国
福島工業高等専門学校		国立	タマサート大学	教養学部	タイ
茨城工業高等専門学校		国立	ル-アソ応用科学技術大学		フランス
茨城工業高等専門学校		国立	アグアスカイエンテス工科大学		メキシコ
茨城工業高等専門学校		国立	北アグアスカイエンテス工科大学		メキシコ
茨城工業高等専門学校		国立	ワイアリキ工科大学		ニュージーランド
茨城工業高等専門学校		私立	瑞江情報大学		韓国
小山工業高等専門学校		国立	重慶大学自動化学院		中国
群馬工業高等専門学校		国立	上海工程技術大学		中国
群馬工業高等専門学校		国立	上海市業余科技院		中国
木更津工業高等専門学校		国立	国立聯合大学		台湾
東京工業高等専門学校		公立	ヘルシンキ・ポリテクニク		フィンランド
東京工業高等専門学校		私立	釜山情報大学		韓国
東京工業高等専門学校		公立	中央ギブスランド高等 専門学校 東ギブスランド高等専 門学校		オーストラリア
長岡工業高等専門学校		公立	黒竜江工程学院		中国
富山工業高等専門学校		国立	東北大学		中国
富山工業高等専門学校		私立	慶熙大学校	環境応用化学大学	韓国
富山商船高等専門学校		公立	ノースアイランド大学		カナダ
富山商船高等専門学校		国立	ビクトリア大学英語センター		カナダ
富山商船高等専門学校		公立	マズビニインターナショナル高校		カナダ
富山商船高等専門学校		公立	ハリケニア中等学校		北アイルランド
富山商船高等専門学校		私立	ボンド大学		オーストラリア
石川工業高等専門学校		公立	杭州職業技術学院		中国
福井工業高等専門学校		公立	バララット大学		オーストラリア
鈴鹿工業高等専門学校		公立	オハイオ州立大学	工学部	アメリカ合衆国
鈴鹿工業高等専門学校		公立	ジョージアカレッジ		カナダ
鈴鹿工業高等専門学校		私立	常州信息職業技術学院		中国
舞鶴工業高等専門学校		国立	キングモンクッツ工科 大学ラクラバーン校		タイ
舞鶴工業高等専門学校		私立	高麗大学		韓国
舞鶴工業高等専門学校		公立	大連職業技術学院		中国
舞鶴工業高等専門学校		国立	国立高雄第一科技大学		台湾
舞鶴工業高等専門学校			交通運輸大学		ベトナム
和歌山工業高等専門学校		公立	上海電機学院		中国
松江工業高等専門学校		私立	武漢科技大学	中南分校	中国
松江工業高等専門学校		国立	武漢大学	東湖分校	中国
松江工業高等専門学校		国立	ワイカト工科大学		ニュージーランド
津山工業高等専門学校		公立	ペンシルベニアカレッジ オブテクノロジー		アメリカ合衆国
広島商船高等専門学校		国立	フィリピン大学ディマンボロ校		フィリピン
広島商船高等専門学校		私立	A M A コレギエータ大学		フィリピン
呉工業高等専門学校		私立	東義大学校	工科大学	韓国
呉工業高等専門学校		国立	西北工業大学		中国
呉工業高等専門学校		公立	ハワイ大学マウイコミュニティカレッジ		アメリカ合衆国
呉工業高等専門学校		国立	トムスク工科大学		ロシア
徳山工業高等専門学校		国立	カリフォルニア大学サンディエゴ校	エクステン	アメリカ合衆国

				ション	
徳山工業高等専門学校		国立	フィティレイア・コミュニティ・ポリテニク		ニュージーランド
宇部工業高等専門学校		国立	ニューキャッスル大学		オーストラリア
宇部工業高等専門学校		私立	東義科学大学		韓国
宇部工業高等専門学校		国立	ハルピン工業大学		中国
宇部工業高等専門学校		公立	ニュージャージー工科大学		アメリカ合衆国
大島商船高等専門学校		国立	群山水産専門大学		韓国
大島商船高等専門学校		国立	青島大学		中国
阿南工業高等専門学校		公立	ソノマ州立大学		アメリカ合衆国
詫間電波工業高等専門学校		私立	東洋工業専門大学		韓国
高知工業高等専門学校		公立	シドニー技術専科大学		オーストラリア
久留米工業高等専門学校		公立	合肥聯合大学		中国
久留米工業高等専門学校		私立	啓明大学校	工科大学	韓国
久留米工業高等専門学校		私立	レッドリバー・コミュニティカレッジ		カナダ
久留米工業高等専門学校		国立	テマセク・ポリテクニク		シンガポール
久留米工業高等専門学校		国立	リパブリック・ポリテクニク		シンガポール
久留米工業高等専門学校		国立	シンガポール・ポリテクニク		シンガポール
有明工業高等専門学校		国立	遼寧石油化工大学		中国
有明工業高等専門学校		国立	テマセク・ポリテクニク		シンガポール
有明工業高等専門学校		国立	リパブリック・ポリテクニク		シンガポール
有明工業高等専門学校		国立	シンガポール・ポリテクニク		シンガポール
北九州工業高等専門学校		国立	益山大学		韓国
北九州工業高等専門学校		公立	揚州大学	信息工程学院	中国
北九州工業高等専門学校		国立	テマセク・ポリテクニク		シンガポール
北九州工業高等専門学校		国立	リパブリック・ポリテクニク		シンガポール
北九州工業高等専門学校		国立	シンガポール・ポリテクニク		シンガポール
佐世保工業高等専門学校		公立	廈門理工学院		中国
佐世保工業高等専門学校		公立	承德石油高等専科学校		中国
佐世保工業高等専門学校		国立	北京大学		中国
佐世保工業高等専門学校		国立	スウェーデン王立工科大学		スウェーデン
佐世保工業高等専門学校		国立	リパブリック・ポリテクニク		シンガポール
佐世保工業高等専門学校		国立	シンガポール・ポリテクニク		シンガポール
佐世保工業高等専門学校		国立	テマセク・ポリテクニク		シンガポール
熊本電波工業高等専門学校		国立	大学間電子工学研究センター		ベルギー
熊本電波工業高等専門学校		国立	テマセク・ポリテクニク		シンガポール
熊本電波工業高等専門学校		国立	オウル大学		フィンランド
熊本電波工業高等専門学校		国立	リパブリック・ポリテクニク		シンガポール
熊本電波工業高等専門学校		国立	シンガポール・ポリテクニク		シンガポール
八代工業高等専門学校		国立	テマセク・ポリテクニク		シンガポール
八代工業高等専門学校		国立	シンガポール・ポリテクニク		シンガポール
八代工業高等専門学校		国立	リパブリック・ポリテクニク		シンガポール
八代工業高等専門学校		公立	マーレイ大学		アメリカ合衆国
大分工業高等専門学校		国立	テマセク・ポリテクニク		シンガポール

大分工業高等専門学校		国立	リパブリック・リテック		シンガポール
大分工業高等専門学校		国立	シンガポール・リテック		シンガポール
都城工業高等専門学校		国立	テセコ・リテック		シンガポール
都城工業高等専門学校		国立	リパブリック・リテック		シンガポール
都城工業高等専門学校		国立	シンガポール・リテック		シンガポール
都城工業高等専門学校		国立	モンゴル国立科学技術 大学		モンゴル
鹿児島工業高等専門学校		国立	リパブリック・リテック		シンガポール
鹿児島工業高等専門学校		国立	シンガポール・リテック		シンガポール
鹿児島工業高等専門学校		国立	テセコ・リテック		シンガポール
鹿児島工業高等専門学校		私立	釜山情報大学		韓国
鹿児島工業高等専門学校		国立	カセサート大学		タイ
鹿児島工業高等専門学校		国立	南京航空航天大学	機電学院	中国
沖縄工業高等専門学校		国立	リパブリック・リテック		シンガポール
沖縄工業高等専門学校		国立	シンガポール・リテック		シンガポール
沖縄工業高等専門学校		国立	テセコ・リテック		シンガポール

留学生に対する学校の枠を超えた研修などの提供状況

「教育研究交流委員会」では、学校の枠を超えた外国人留学生に対する研修旅行の実施事例を全国の高専に周知し、積極的な取組を要請してきた。この結果、地区を基本とした外国人留学生に対する研修旅行が平成19年度は9地区において225名の外国人留学生参加の下実施された。

また、地区を基本としない取組でも、宇部高専と山口大学及び宇部フロンティア大学など、大学又は高校と合同の研修旅行が2組実施され、19名の外国人留学生が参加した。

研修旅行では、歴史的施設や社会見学を通じて歴史・文化・社会を学ぶとともに、ウインタースポーツの体験も組み込まれたものもあり、普段は交流する機会の少ない他校の外国人留学生との親睦を深められるよう工夫されている。

高専機構では、こうした留学生に対する学校の枠を超えた研修旅行に対し、重点的な経費の配分を行い、各校での実施を支援した。

< 中期計画達成状況 >

これらのように、中期計画期間においては、重点的な経費配分を行うことに加えて、「教育研究交流委員会」において各地区校長会議に対して積極的な取組の要請を行うなど、留学生に対する学校の枠を超えた研修旅行を毎年度実施した。

(参考) 平成19年度 留学生に対する学校の枠を超えた研修旅行実施状況

主管校	参加高専	研修旅行の名称	研修旅行の概要	研修旅行の実施年月日	参加留学生数
苫小牧	函館 釧路 旭川	北海道内高専外国人留学生交流会	留学生に関する講演会、ウインタースポーツ(スキー・スノーボード体験)による生活文化体験、地域の伝統文化体験、その他	H20.1.4~6	20
一関	八戸 宮城 仙台電波 秋田 鶴岡 福島	学校の枠を超えた留学生合同研修	東北地区に在籍する外国人留学生が集まり、学校の枠を超えた研修旅行を行うことにより、勉学や留学生活についての意見交換を行い、親睦を図り、かつ、特色ある地域の伝統文化や先進的な工業技術に触れることで、教室では得られない実践的な知識を身につけ今後の学生生活の充実を図ることを目的とする。	H20.1.4~6	40
茨城	小山	関東信越地区国立	日本企業技術者による講演会、千波湖・偕	H19.8.22	24

	群馬 木更津 東京 長岡 長野	高等専門学校外国人留学生交流会	楽園見学、情報交換会、そば打ち体験、筑波山見学、産業技術総合研究所見学、日本原子力研究開発機構見学を行った。	~ 24	
小山	木更津	合同留学生研修会	留学生が日本の歴史的建造物や文化施設の見学を通して、日本の歴史や文化に親しむと共に、他高専留学生との積極的交流をはかり、留学生の視野の拡大と学生生活の一層の充実を図る。平成17年度より木更津高専と合同で実施。	H19.12.8~9	33
石川	富山 富山商船 福井	北陸地区高専間の外国人留学生交流会	北陸地区4高専に在学中の外国人留学生が一室に会し、交流事業への参加や文化遺産等の見学を通して、互いの文化に触れ、勉学や生活に関する情報交換を行うことにより、留学生の相互理解と日本文化等に対する認識を深め、今後の留学生生活の一層の充実をはかることを目的とした交流会	H19.7.14~15	24
鳥羽商船	岐阜 沼津 豊田 鈴鹿	東海地区高専の外国人留学生交流会	東海地区5高専に在学中の外国人留学生が一同に会し、それぞれの自国の状況、在留中の勉学・生活状況等について情報交換を行うとともに、スキーを通じてお互いの理解を深め、今後の留学生生活に役立てることを目的とする。併せて、近隣の歴史的施設を訪問し、日本の歴史・文化に対する理解を深めることとする。	H19.12.24~26	28
和歌山	明石 奈良	近畿地区高専の外国人留学生交流会	東南アジアからの留学生に対し、スキューバダイビングを体験してもらい、文化交流を図るとともに、近畿国立3高専の留学生が一同に集う機会を持つ。	H20.8.23~24	11
宇部	宇部フロンティア大学 山口大学	異文化交流支援プログラム「城下町萩の文化と陶芸体験」	萩城下町の町並みと史跡・美術館見学及び萩焼窯元での陶芸体験、東アジアとの文化交流についての講演	H19.9.29~30	16
弓削商船	阿南 高松 詫間電波 新居浜 高知	学校の枠を超えた外国人留学生の交流活動	各高専の教員引率の下、四国地区6高専の留学生が借り上げバスにより、日本を代表する画家である平山郁夫美術館にて美術鑑賞をするとともに、特別展示されている平山コレクションのシルクロードの至宝を見学する。また、全国の国宝・重要文化財の指定を受けた武具の約8割を収蔵している大山祇神社で宝物館および海事博物館を見学し、日本古来の文化に触れる体験をする。	H19.11.17	29
佐世保	久留米 有明 北九州 熊本電波 八代 大分 都城 鹿児島 沖縄	九州沖縄地区留学生交流研修旅行	留学中の勉学・生活状況等について情報交換 工場見学、地域の文化・歴史・施設等の見学、平和学習、その他	H19.12.25~27	16
鹿児島	鹿児島 伊集院高校	外国人留学生日本文化体験旅行	外国人留学生に書道や陶芸の体験を通じ日本文化を勉強するとともに、訪問する高等学校の書道部員等と交流を深める。	H19.12.22	3
合計		11			244

4 管理運営に関する事項

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 管理運営に関する目標

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

また、統一的な会計システム導入を始め、事務の電子化、合理化、アウトソーシングを促進する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を図るとともに、必要な研修を計画的に実施する。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。

法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、中期目標の期間中に、財務会計管理、人事管理、給与管理について一元的な共通システムを構築する。

事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。

事務職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。

「教育・FD委員会」において、校長を対象とした学校の管理運営に関する研究会の実施について検討し、実施に向けた準備を行う。

業務効率の向上を図るため、財務会計管理に加え、人事管理、給与管理についての独自の共通システムを稼働させる。また、本年4月に55支部を1支部に統合した共済業務を円滑に実施する。

事務職員や技術職員の能力の向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。

特に、本年度新たに実施予定の新規採用者を対象とする研修会を円滑に実施する。

事務職員について、国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流を積極的に推進する。

迅速かつ責任ある意思決定の実現とスケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分状況

経費の配分については、役員会（平成19年3月22日）において次の配分方針を定めた。

中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、各国立高等専門学校の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的・戦略的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。

- 1 今後の高専改革を推進するための取組
- 2 教育環境の整備のための施設・設備等の整備の推進
- 3 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
- 4 学生支援・生活支援の充実
- 5 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進その他各高専の特色ある取組

また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。

この方針に従い、具体的には、効率化1%への対応として、教育に係る経費は対前年度同額を確保し、その転嫁方策として、管理運営費を2%削減し経費配分を行った。

また、各学校のニーズ、取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革

を推進するための取組、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して重点的な配分を行った。特に19年度は、高専と他機関、地域社会との連携を進める取り組みについて、各高専からの申請に基づき、機構独自に重点的な配分を行った。

学校の管理運営に関する研究会の開催状況

平成17年度から開催している、新任校長を対象にした学校の運営の在り方に関する「新任校長研修会」を平成19年度においても引き続き校長経験者を講師に招いて開催し、また、平成18年度から実施している各高専の主事クラスを対象に学校運営、教育課題等に関する「教員研修（管理職研修）」を平成19年度も引き続き独立行政法人教員研修センターと協力して開催した。

平成19年度は「新任校長研修会」に9名、「教員研修（管理職研修）」に54名が参加した。

また、平成20年度から、学校の管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催することとした。

一元的な共通システムの構築状況

各高専ごとに単独で稼働していた人事給与システム、共済システムについて、全高専で一元処理可能な新システムの導入、構築を行い、平成19年4月から55支部を1支部に統合して共済業務を一元化、平成19年10月からは、給与業務一元化を達成し、業務の効率化、合理化を推進した。

また、平成20年4月からの学納金収納業務及び旅費システムの一元化を実施するために、平成19年度においては導入に係る準備を行った。

なお、平成16年度から全高専統一の財務会計システムを稼働しているところであるが、平成19年度から開始した物件費・人件費の支払業務の一元化に加え、平成20年度から実施する外部資金の支払業務の一元化に向けたシステムの一部改修を行い、更なる効率化を図った。

事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況

高専機構や各学校において、事務職員及び技術職員の能力向上のための各種研修会を実施した。特に、技術職員については「技術職員特別研修会」を長岡、豊橋両技科大学を会場に30名（東日本12名、西日本18名）の参加者を得て開催した。

また、平成18年度から高専機構独自で実施している、新任部課長を対象に学校運営の基礎的知識の習得及び幹部職員としての資質の向上を目的とした「新任部課長研修会」を平成19年度も引き続き開催し、平成19年度から新たに職員として採用された者を対象に心構えを自覚させるとともに、必要な基礎的知識の修得及び資質の向上を目的とした「初任職員研修会」を開催した。

平成19年度には「新任部課長研修会」に42名、「初任職員研修会」に71名が参加した。

高専機構や各学校が主催した研修以外にも、他省庁、他の法人、民間等で企画した研修会等に積極的に参加させた。

各種研修会への参加状況

研修分野	のべ参加数
自己啓発	58
学校運営・あり方	28
職位等研修（職位（課長、係長級等）ごとの階層別）	456
会計業務	258

人事労務・セクハラ	207
安全衛生（防災訓練・交通安全等は除く）	367
施設業務	114
技術職員	230
技術・技能	17
情報技術	170
FD	104
JABEE・評価	5
学生・留学生指導	207
学会・セミナー・シンポジウム	5
産学連携・知的財産・地域貢献	66
図書館業務・著作権	66
保健・看護・メンタルヘルス	285

注) 高専機構もしくは各学校が主催・共催した研修会のほか、他の機関、学会及び民間等により実施されたものを含む。

平成16年度から平成18年度も各種研修会への積極的な参加を促しており、職務の高度化・専門化に対応するため、毎年着実な参加者数が確保されている。

事務職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況

事務職員の能力向上のため、国立大学法人等関係機関と十分な連携を図りながら、積極的な人事交流を推進している。

	国・地方 自治体	国立大学 法人	大学共同 利用機関	独立行政 法人	民間企業	合計
他機関からの交流	18	531	1	3	0	553
他機関への交流	1	30	0	4	0	35

平成16年度から平成18年度も積極的な人事交流を図っており、上表と同程度の職員の交流を推進している。

5 その他

【中期目標】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 その他

平成16年4月から学生受入を開始する沖縄工業高等専門学校については、学年進行にあわせ、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。

【中期計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

5 その他

平成16年4月から学生受入を開始する沖縄工業高等専門学校については、学年進行にあわせ、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。

【年度計画】

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

5 その他

沖縄工業高等専門学校について、学年進行に伴い、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。

沖縄高専の施設設備整備及び教職員の配置状況

施設整備については、文部科学省より学年進行にあわせて確実に進められてきたところであり、全ての施設整備は基幹整備を含めて平成16年度を持って完了している。

また、学校敷地は全部で156,056㎡を9ヵ年計画で順次購入していくこととしており、平成19年度には新たに16,908㎡を購入した。

設備整備については、学年進行にあわせて教育研究に必要な設備の導入を着実に進めた。

教職員の配置については、平成16年度から平成20年度の5年間で学年進行にあわせ、順次増員等を行っており、平成18年度までに教員48名、職員46名の配置を行っており、平成19年度については、教員13名の増員を行ったところである。また、平成20年度については、教員4名の増員を予定している。

予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

【中期目標】

財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加

共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の導入を積極的に図り、自己収入の増加を図る。

2 固定的経費の節減

管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。

【中期計画】

予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

【年度計画】

予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

収益の確保状況

運営費交付金以外の収入について、学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保したほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムや大学教育の国際化推進プログラム、科学研究費補助金等のほか、新たに高専が応募可能となった競争的な資金への積極的な申請を行い、外部からの資金の確保に努めた。その結果、平成19年度の産学連携・補助金等に係る自己収入は対前年度比約50%の増加となった。

（現代的教育ニーズ取組支援プログラム交付決定額等）

平成17年度選定分	6件	75,845千円
平成18年度選定分	14件	192,856千円
平成19年度選定分	13件	185,900千円
合計	33件	454,601千円

（新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム交付決定額等）

平成19年度選定分	11件	211,928千円
-----------	-----	-----------

（大学教育の国際化推進プログラム交付決定額等）

平成19年度採択分	3件	19,850千円
-----------	----	----------

（科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点」採択件数等）

平成19年度採択分	2件	83,318千円
-----------	----	----------

（平成19年度 科学研究費補助金採択件数等）

新規	252件	378,596千円
継続	280件	273,080千円
合計	532件	651,676千円

（平成19年度 共同研究、受託研究実施件数等）

共同研究	634件	354,524千円
受託研究	247件	484,426千円

(平成19年度 奨学寄附金)

1,204件 1,061,419千円

阿南高専に国立高専初の寄附による本格的な研究組織の設置(平成19年度から)を目的とする寄附金を受け入れた(平成19年度寄附額156,000千円)。高専機構として、全国立高専を対象とする奨学金支給を目的とする基金設置のための寄附金を受け入れた(平成19年度寄附額65,000千円)。

予算の効率的な執行状況

<中期計画達成状況>

各学校の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各学校の基盤的経費の配分を行った上で、各学校のニーズ・取組み状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。

法人化以降、財務会計システムを活用した財務会計の一元化を行うことで、執行の効率化を図っており、さらには各種損害保険プログラムの機構本部の包括的契約、長岡技術科学大学や豊橋技術科学大学との包括的な共同研究契約、長岡技術科学大学との電子ジャーナル利用に関する契約や統合図書館システムの賃貸借契約のほか、各高専で受審する大学評価・学位授与機構による認証評価にかかる評価手数料を、機構本部で一括支払いをするなど、高専全体の事務手続きの簡素化や経費の節減を図っている。

また、機構全体で管理的な業務の軽減と事務コスト削減を進めるため、運営費交付金の支払業務の一元化システムの試行を行うとともに、人事・給与システムの構築、共済業務一元化システムの構築などを進めた。

そのほか、管理業務の効率化を促し、教育経費の充実を図るため、本部からの配分において管理運営費予算を2%(対前年度比)削減するとともに、各学校においても、光熱水費や消耗品費の節減を行うなど効率的な業務運営を行うことにより経費の節減に努めた。

随意契約の基準額については、平成19年12月に「随意契約見直し計画」を策定し、国の基準に沿って機構契約事務取扱規則を改正、平成20年1月1日から実施している。

適切な財務内容の実現状況

授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化に努めた。

平成18年度より、減損会計を適用し適切に処理した。この適用により電話加入権が10,427,000円減少した。

2 予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

<p>【中期目標】</p> <p>-</p> <p>【中期計画】</p> <p>予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画</p> <p>2 予算 別紙 1</p> <p>3 収支計画 別紙 2</p> <p>4 資金計画 別紙 3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度（49,734百万円）に比べて5.0%以上（平成20年度までには概ね2.5%以上）削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬（給与） 賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。</p> <p>【年度計画】</p> <p>予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画</p> <p>2 予算 別紙 1</p> <p>3 収支計画 別紙 2</p> <p>4 資金計画 別紙 3</p> <p>5 期間中 49,200 百万円を支出する。 （人件費の範囲は報酬（給与） 賞与、その他の手当であり、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。）</p>

予算の執行状況

平成19年度予算

（単位：百万円）

区 分	計画額	実績額
収入		
運営費交付金	69,030	69,030
施設整備費補助金	1,643	6,054
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	860	860
自己収入		
授業料及び入学金検定料収入	12,654	12,824
雑収入	481	586
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,582	3,065
目的積立金取崩	-	3
計	86,250	92,422
支出		
業務費		
教育研究経費	64,431	65,986
一般管理費	19,734	16,143
施設整備費	2,503	6,914
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,582	2,828
計	86,250	91,871

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

収支計画と実績の対比

平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
費用の部		
經常費用	86,798	84,753
業務費	78,745	77,417
教育研究経費	13,034	13,844
受託研究費等	879	1,013
役員人件費	129	98
教員人件費	42,176	40,371
職員人件費	22,527	22,091
一般管理費	5,895	5,021
財務費用	9	9
雑損	0	0
減価償却費	2,149	2,306
臨時損失	0	256
収入の部		
經常収益	86,798	85,149
運営費交付金	69,030	66,059
授業料収益	11,304	11,569
入学金収益	978	1,010
検定料収益	372	338
受託研究等収益	879	1,131
補助金等収益	-	598
寄附金収益	700	931
施設費収益	902	711
財務収益	0	35
雑益	484	661
資産見返運営費交付金等戻入	1,247	1,102
資産見返補助金等戻入	-	31
資産見返寄附金戻入	-	171
資産見返物品受贈額戻入	902	801
特許権仮勘定見返運営費交付金戻入	-	1
臨時利益	0	18
純利益	0	158
目的積立金取崩額	-	3
総利益	0	161

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

資金計画と実績の対比

平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額
資金支出		
業務活動による支出	83,755	81,594
投資活動による支出	3,634	38,339
財務活動による支出	114	141
翌年度への繰越金	7,677	17,621
資金収入		
業務活動による収入	83,747	86,099
運営費交付金による収入	69,030	69,030
授業料及び入学検定料による収入	12,654	12,822
受託研究等収入	879	1,173
補助金等収入	-	700
寄附金収入	700	1,061
その他の収入	484	1,313
投資活動による収入	2,503	35,862
施設費による収入	2,503	6,914
その他の収入	0	28,948
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	8,930	15,734

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

短期借入金の限度額

【中期目標】

-

【中期計画】

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

177億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

【年度計画】

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

177億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

短期借入金の状況

平成19年度までに、短期借り入れが必要となる事態は発生しなかった。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【中期目標】

-

【中期計画】

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
計画の予定なし。

【年度計画】

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成19年度は実績なし。

剰余金の使途

【中期目標】

-

【中期計画】

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。

【年度計画】

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。

剰余金の発生・使用状況

(1) 剰余金の発生状況

各高専において、効率的な執行に努めた結果、平成19年度までに発生した剰余金のうち526,743千円が目的積立金として認められ、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために使用している。

(2) 剰余金の使用状況

各高専の教育研究の基盤となる学内LANの老朽化が著しいことから、平成16年度剰余金を学内LAN整備経費に充てた。

(予算措置額)

平成18年度	371,994千円
平成19年度	3,006千円
合計	375,000千円

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

【中期目標】

-

【中期計画】

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

教育研究の推進や学生の福利厚生の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。

【年度計画】

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備等の実態調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生の改善に必要な施設・設備に関する整備計画策定を推し進める。

施設・設備の整備状況

「教育環境整備委員会」において「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け、耐震性が著しく劣る建物を中心に老朽・狭隘の状況改善を計画し、重点的に整備していくこととした。

また営繕事業の採択方法については、予算を効率的に執行し、かつ透明性・客観性を確保するために平成17年度より「緊急営繕事業選定委員会」を設置し、主に緊急性の高い営繕事業についての選定を行っている。平成19年度からは計画的に行う営繕事業も含めた営繕事業全般についての事業選定を行うため、「営繕事業選定委員会」と名称を変更するとともに、営繕事業の総合評価及び整備手法などの重要事項について審議した。

2 人事に関する計画

(1) 方針

<p>【中期目標】</p> <p>-</p> <p>【中期計画】</p> <p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>【年度計画】</p> <p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>

教職員の人事交流状況

ほぼ全ての学校で、国立大学法人、大学共同利用機関法人等との間で事務系職員を中心に積極的に人事交流を行っているところであるが、人事交流に係る特筆的な取組としては、定期的な北海道教育委員会との人事交流により、厚生補導に関し実績のある教育委員会指導主事を函館高専及び苫小牧高専の厚生補導の要となる学生課長として迎えているほか、徳山高専では、民間企業との人事交流として、期限付きで職員を採用している。

また、教員については、従前、高専間等で人事交流がほとんど行われていなかったことから、教員の力量を高め、学校全体の教育力の向上を図る一つの方法として、採用された学校以外の学校で一定期間勤務した後に、元の学校の戻ることができる「高専間教員交流制度」を開始し、平成18年4月には42人の教員を他の高専に派遣した。平成19年4月からは引き続き派遣する教員を含め、45人の教員を他の高専に派遣することとした。

更に、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学（両技科大）との間においても、教員交流を実施することについて合意し、平成19年度に「高専・両技科大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年4月から「高専間教員交流制度」から引き続き派遣する教員を含め、34名の教員を他の高専及び両技科大に派遣することとした。また、両技科大から2名の教員を受け入れることとした。

各種研修の実施状況

教職員の研修会については、機構あるいは各学校において適切に実施している。

(参考) 国立高等専門学校機構もしくは各高専が主催・共催した研修会

研修分野	回数	教員	教員以外	総数
自己啓発	4	132	28	160
学校運営・あり方	2	140	0	140
職位等研修(職位(課長、係長級等)階層別)	30	154	212	366
会計業務	4	60	187	247
人事労務・セクハラ	8	279	128	407
施設業務	2	0	71	71
技術職員	12	0	162	162
技術・技能	1	4	3	7
情報技術	2	143	0	143
FD	43	2056	100	2156
JABEE・評価	0	0	0	0

学生・留学生指導	10	298	71	369
学会・セミナー・シンポジウム	3	8	0	8
産学連携・知的財産・地域貢献	9	180	35	215
図書館業務・著作権	1	42	23	65
保健・看護・メンタルヘルス	11	560	218	778

平成16年度から平成18年度も各種研修会への積極的な参加を促しており、職務の高度化・専門化に対応するため、毎年着実な参加者数が確保されている。

2 人事に関する計画

(2) 人員に関する指標

【中期目標】

-

【中期計画】

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図る。

【年度計画】

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

(2) 人員に関する指標

高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から、人員の適正配置を進める。

(参考1)

平成19年度の常勤職員数 6,709人

(参考2)

平成19年度の人件費総額見込み 49,200百万円

(人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。)

常勤職員の状況

業務運営の効率化の推進や常勤職員の抑制を図る観点から、平成16年度から平成17年度については、法人化以前に行われていた第10次定員削減計画を参考に採用を抑制し人員削減を行い、平成18年度から平成20年度については、各高専職員2名の人員削減計画を決定し、平成18年4月から実施した。

これらの人員削減計画に加え、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取り組みとして、新たな平成19年度から平成22年度までの人員削減計画の策定、再雇用制度による給与総額の抑制、業務一元化による業務効率化等、各方策の組み合わせにより、的確に総人件費改革の実現を目指している。

また、これらの人員削減等を円滑に行うための方策の一つとして、平成18年度から平成20年度までの間に、各高専事務部の庶務課、会計課及び学生課の3課体制を庶務課と会計課を統合して総務課とする2課体制への移行計画を策定し、平成20年4月には全高専事務部について2課体制の移行を行った。さらに近隣高専の事務部を統合する計画を行い、平成19年4月には宮城高専と仙台電波高専の事務部の統合及び富山高専と富山商船高専の事務部の統合を実施し、平成20年4月には高松高専と詫間電波高専の事務部の統合及び八代高専と熊本電波高専の事務部の統合を実施した。

< 現在員表 >

(平成19年5月1日現在)

	教 員			職 員					合計
	校 長	教 員	小 計	事務職員	技術職員	医療職員	海事職員 (教員除く)	小 計	
国立高専	54	3,903	3,957	1,655	807	71	24	2,557	6,514
事務局	-	1	1	57	7	-	-	64	65
計	54	3,904	3,958	1,712	814	71	24	2,621	6,579

(注) 校長数には、校長兼務の理事を含む。

なお、総人件費改革の取組状況は次の表のとおりである。

年 度	基準年度(平成17年度)	平成18年度	平成19年度
給与、報酬等 支給総額(千円)	48,837,144	48,019,525	47,060,616
人件費削減率(%)		1.7	3.6
人件費削減率 (補正值)(%)		1.7	4.3

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

3 設備に関する災害復旧に係る計画

【中期目標】

-

【中期計画】

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

3 設備に関する災害復旧に係る計画

平成16年に発生した新潟県中越地震並びに台風16号、18号及び23号により甚大な被害を受けた設備の復旧整備をすみやかに行う。

【年度計画】

(平成18年度で完了)

被災設備の復旧状況

平成16年に発生した新潟県中越地震により被害を受けた長岡工業高等専門学校¹の設備の復旧整備については、平成16、17、18年度の3ヶ年度わたり所要経費の措置により復旧整備を完了した。

(予算措置額)

平成16年度	608,851千円
平成17年度	68,000千円
平成18年度	39,627千円
合計	716,478千円

平成16年に発生した台風16号、18号及び23号により甚大な被害を受けた富山商船高等専門学校²、明石工業高等専門学校³、広島商船高等専門学校⁴、大島商船高等専門学校⁵、弓削商船高等専門学校⁶、高知工業高等専門学校⁷、都城工業高等専門学校⁸の設備の復旧整備については、平成16年度での所要経費の措置により復旧整備を完了した。

(予算措置額)

平成16年度	8,131千円
--------	---------